

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月28日

【事業年度】 第33期(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL
(旧会社名 株式会社CAICA)
注)2021年11月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3014(直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中村 一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 10月	2018年 10月	2019年 10月	2020年 10月	2021年 10月
売上高 (千円)	5,300,801	7,640,243	7,600,508	6,003,323	5,946,824
経常利益又は経常損失 (千円)	728,455	612,798	1,111,856	903,881	929,310
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	742,904	550,933	1,753,317	557,819	799,897
包括利益 (千円)	822,957	640,932	1,835,499	604,095	964,983
純資産額 (千円)	4,294,494	7,266,269	6,044,184	9,239,217	11,396,624
総資産額 (千円)	5,518,241	11,022,789	10,494,997	11,297,215	107,218,127
1株当たり純資産額 (円)	124.14	201.47	150.62	145.50	97.38
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	26.93	15.40	48.61	13.79	10.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.80				
自己資本比率 (%)	72.4	65.9	51.8	81.8	10.3
自己資本利益率 (%)	33.6	9.8	27.6	7.6	7.9
株価収益率 (倍)	25.99	25.98			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,755	373,218	232,601	591,209	2,069,201
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,153	4,168,880	1,203,222	446,550	187,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,774,396	4,206,758	1,173,921	2,540,213	1,544,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,071,760	2,482,857	2,564,276	4,960,433	4,248,977
従業員数 (名)	679	710	521	428	492

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期及び第33期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第30期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第31期、第32期及び第33期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第31期より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を適用しており、第29期及び第30期については、遡及適用後の数値を記載しております。

6 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第29期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

7 第33期における総資産額の大幅な増加及び自己資本比率の大幅な減少については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号:株式会社Zaif Holdings)及びその子会社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 10月	2018年 10月	2019年 10月	2020年 10月	2021年 10月
売上高 (千円)	4,661,519	4,867,074	5,053,549	1,799,925	153,280
経常利益又は経常損失 (千円)	392,451	751,015	8,710	218,126	308,514
当期純利益又は当期純損失 (千円)	436,961	809,114	1,504,707	121,831	3,114,061
資本金 (千円)	7,775,162	1,000,000	1,000,000	3,193,697	997,732
発行済株式総数 (株)	321,923,000	360,858,455	360,858,455	635,070,646	113,728,094
純資産額 (千円)	3,687,197	7,201,858	5,599,106	10,091,854	17,257,994
総資産額 (千円)	4,262,244	12,250,335	11,671,614	14,430,289	20,706,235
1株当たり純資産額 (円)	114.61	199.68	155.24	158.93	151.78
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	15.84	22.61	41.72	3.01	42.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	14.59				
自己資本比率 (%)	86.5	58.8	48.0	69.9	83.3
自己資本利益率 (%)	21.2	14.9	23.5	1.6	22.8
株価収益率 (倍)	44.2	17.7		63.1	
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	411	406	395	13	16
株主総利回り (%)	92.1	52.6	32.9	25.0	28.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(129.4)	(123.3)	(128.0)	(124.3)	(160.8)
最高株価 (円)	116	83	41	63	335 (88)
最低株価 (円)	51	36	22	13	152 (14)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第30期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第31期及び第33期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第32期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第31期及び第33期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7 第31期より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しており、第29期及び第30期については、遡及適用後の数値を記載しております。

8 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第29期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（ジャスダック市場）におけるものであります。なお、第33期の株価については、株式併合後の最高株価・最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価・最低株価を記載しております。
- 10 当社は、2020年3月1日付で持株会社体制へ移行しております。このため、第32期の主な経営指標等は第31期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

1989年7月	東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
1990年12月	中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
1991年11月	本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。 SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
1993年8月	中国の大手総合エネルギー会社中国華能集団公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
1994年12月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合併会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
1997年5月	三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
1998年6月	本社を東京都中央区新川に移転。
1999年2月	中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
1999年3月	「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
1999年12月	中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
2000年11月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合併会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
2001年3月	「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
2003年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年4月	「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2003年9月	「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
2004年3月	中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
2004年10月	株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
2005年3月	株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
2005年4月	株式会社サン・ジャパンから「株式会社S Jホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粋持株会社化。
2005年8月	中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
2005年12月	中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建実達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。
2005年12月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。

2006年1月	中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化伝播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2006年4月	株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立（出資比率100.0%）。
2006年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2006年5月	南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」に商号変更。
2006年5月	福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
2006年8月	中国福建省福州市にて「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立（出資比率100.0%）。
2007年3月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
2007年5月	「福建十方文化伝播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2007年11月	中国北京市にて「聯迪恒星（北京）情報システム有限公司」を新設（出資比率80.0%）。
2008年1月	中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年1月	中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易（国際）有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年2月	中国香港にて、華深貿易（国際）有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司）」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
2008年5月	「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2008年6月	東京都品川区東品川にて「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立（出資比率89.3%）。
2009年4月	株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更（出資比率100.0%）。
2009年7月	株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
2009年12月	中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
2010年3月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」（旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司））の増資に伴い連結子会社（持分比率51%）から持分法適用会社（持分比率35.98%）に異動。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化（持分比率50.8%）。
2011年9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2012年7月	「中訊軟件集団股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。

2014年1月	当社の西日本3事業を会社分割し、関連会社化（持分20％）。
2014年8月	「株式会社S Jメディカル」の全株式を譲渡。
2014年12月～ 2015年6月	「中訊軟件集團股份有限公司」の全株式を譲渡。
2014年4月～ 2015年10月	「聯迪恒星（南京）信息系統有限公司」の全持分を譲渡。
2015年6月	「LianDi CleanTechnology Inc.」の全株式を譲渡。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」との資本業務提携。
2015年6月	第三者割当増資により資本金を5,737,135千円に増資。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」が当社を子会社化。
2015年10月	新株予約権の行使により資本金を6,348,558千円に増資。
2015年10月	決算期を3月から10月に変更。
2015年11月	本社を東京都目黒区に移転。
2016年10月	恒星信息（香港）有限公司の全株式を譲渡。
2017年2月	「株式会社カイカ」に商号変更。
2017年2月	システム開発を手掛ける「株式会社東京テック」を子会社化。
2017年5月	Hua Shen Trading(International)Limited 及び Rapid Capital Holdings Limited の清算結了。
2017年8月	システム開発の「株式会社ネクス・ソリューションズ」を子会社化するとともに、通信機器の開発及びそれらにかかわるシステムソリューションを提供する「株式会社ネクス」を持分法適用関連会社化。
2017年11月	第三者割当増資により資本金を8,940,292千円に増資。
2017年11月	当社の全額出資により、仮想通貨に関するシステムの研究、開発、仮想通貨の投融資、運用事業を行う「株式会社C C C T」を設立。
2018年2月	「eワラント証券株式会社」、「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」及び「EWARRANT FUND LTD.」の全株式を取得し、連結子会社化。
2018年3月	簡易株式交換により「株式会社ネクス・ソリューションズ」を完全子会社化。
2018年3月	資本金の額を1,000,000千円に減資。
2018年3月	連結子会社である「株式会社C C C T」による「株式会社シーズメン」との資本業務提携及び第三者割当増資の引受（持分法適用関連会社化）。
2018年10月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」との資本・業務提携及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受。
2018年12月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」を持分法適用関連会社化。
2019年4月	「アイスタディ株式会社」を連結子会社化。
2019年9月	「株式会社ネクス・ソリューションズ」の全株式を譲渡。
2019年10月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」が「株式会社エム・ソフト」及び「株式会社ネクストエッジ」の全株式を取得し連結子会社化。
2019年10月	持株会社体制への移行に伴う分割準備会社「株式会社カイカ分割準備会社」を設立。
2019年10月	eワラントグループの事務管理を行う「EWM (HONG KONG) LIMITED」を設立。
2019年11月	連結子会社である「株式会社東京テック」の全株式を同じく連結子会社である「アイスタディ株式会社」に譲渡。
2020年3月	持株会社体制に移行し、当社のシステム開発に係る事業を会社分割（吸収分割）により、当社の連結子会社である「株式会社カイカ分割準備会社」に承継し、当社は「株式会社CAICA」に、「株式会社カイカ分割準備会社」は「株式会社CAICAテクノロジーズ」に商号を変更。

2020年3月	連結子会社である「株式会社エム・ソフト」が「株式会社ネクストエッジ」を吸収合併。
2020年3月	連結子会社である「株式会社CCT」株式の一部譲渡。
2020年3月～6月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」の全株式を売却。
2020年8月	本社事務所を東京都港区に移転。
2020年9月	ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を実施し、資本金を3,193,697千円に増資。
2020年11月	SI事業者向け業務効率化支援サービスプラットフォームの運営を行う「株式会社CAICA デジタルパートナーズ」を設立し連結子会社化。
2020年12月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」とともに、「EWC匿名組合」の運営する暗号資産ファンド及び「EWA匿名組合」の運営するアートファンドへ出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社ネクス」の保有株式すべてを譲渡し持分法適用関連会社から除外。
2021年3月	「CK戦略投資事業有限責任組合」に出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社Zaif Holdings」が第三者割当により発行する普通株式（DESを含む）の引受けを行うとともに同社の株式を取得し連結子会社化。これに伴い「株式会社Zaif Holdings」の子会社である「株式会社Zaif」及び「株式会社Zaif Capital」を連結子会社化。
2021年5月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）を100,000個発行。
2021年8月	株式交付により「株式会社Zaif Holdings」の株式を追加取得（83.76%）
2021年11月	「株式会社CAICA」から「株式会社CAICA DIGITAL」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」を「カイカ証券株式会社」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Holdings」を「株式会社カイカエクステンジホールディングス」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif」を「株式会社カイカエクステンジ」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Capital」を「株式会社カイカキャピタル」に商号変更。
2021年11月	会社分割により「金融サービス事業」を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立。
2021年12月	連結子会社である「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を通じて「株式会社フィスコ・キャピタル」の全株式を取得し、連結子会社化。
2021年12月	連結子会社である「株式会社フィスコ・キャピタル」を「株式会社カイカファイナンス」に商号変更。
2021年12月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）4,010個を取得及び消却。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社13社、持分法非適用関連会社1社から構成されており、「ITサービス事業」、「金融サービス事業」を、展開しております。当社は、当連結会計年度より業績管理区分を見直しており、それに伴い報告セグメントの見直しを行っております。従来「情報サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「ITサービス事業」、「金融商品取引事業」としていた報告セグメントの名称を「金融サービス事業」に変更するとともに、「暗号資産関連事業」を「ITサービス事業」と「金融サービス事業」へ集約しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1)事業内容

事業の内容	内容
ITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発 ・システムに関するコンサルティング ・システムのメンテナンス・サポート ・暗号資産に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング ・企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画、制作、管理
金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の投融資、運用 ・暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案及びこれに附帯する業務 ・金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引事業、投資運用業 ・カバードワラントのマーケットメイク業務 ・カバードワラントの発行業務
全社（共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ各社の管理運営

(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

セグメントの名称	国内	海外
ITサービス	(株)C A I C Aテクノロジーズ (システム開発事業、暗号資産に関するシステムの研究・開発・販売及びコンサルティング事業) (株)C A I C Aデジタルパートナーズ (企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画、制作、管理)	
金融サービス	(株)C A I C A (暗号資産の投融資、運用事業) eワラント証券(株) (金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業) EWC匿名組合 (暗号資産ファンド) EWA匿名組合 (アートファンド) CK戦略投資事業有限責任組合 (M&Aファンド) (株)Zaif Holdings (暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案及びこれに附帯する業務) (株)Zaif (暗号資産の交換所運営等) (株)Zaif Capital (暗号資産に関する投資業等)	EWARRANT INTERNATIONAL LTD. <略称:EWI> (カバードワラントのマーケットメイク業務) EWARRANT FUND LTD. <略称:EFW> (カバードワラントの発行業務) EWM (HONG KONG) LIMITED <略称:EWM> (eワラントグループの事務管理)
全社(共通)	(株)C A I C A (C A I C Aグループの管理運営)	SJ Asia Pacific Limited <略称: SJAP> (中間持株会社)

(株)C A I C Aは2021年11月1日より(株)C A I C A D I G I T A Lに商号を変更しております。

eワラント証券(株)は2021年11月1日よりカイカ証券(株)に商号を変更しております。

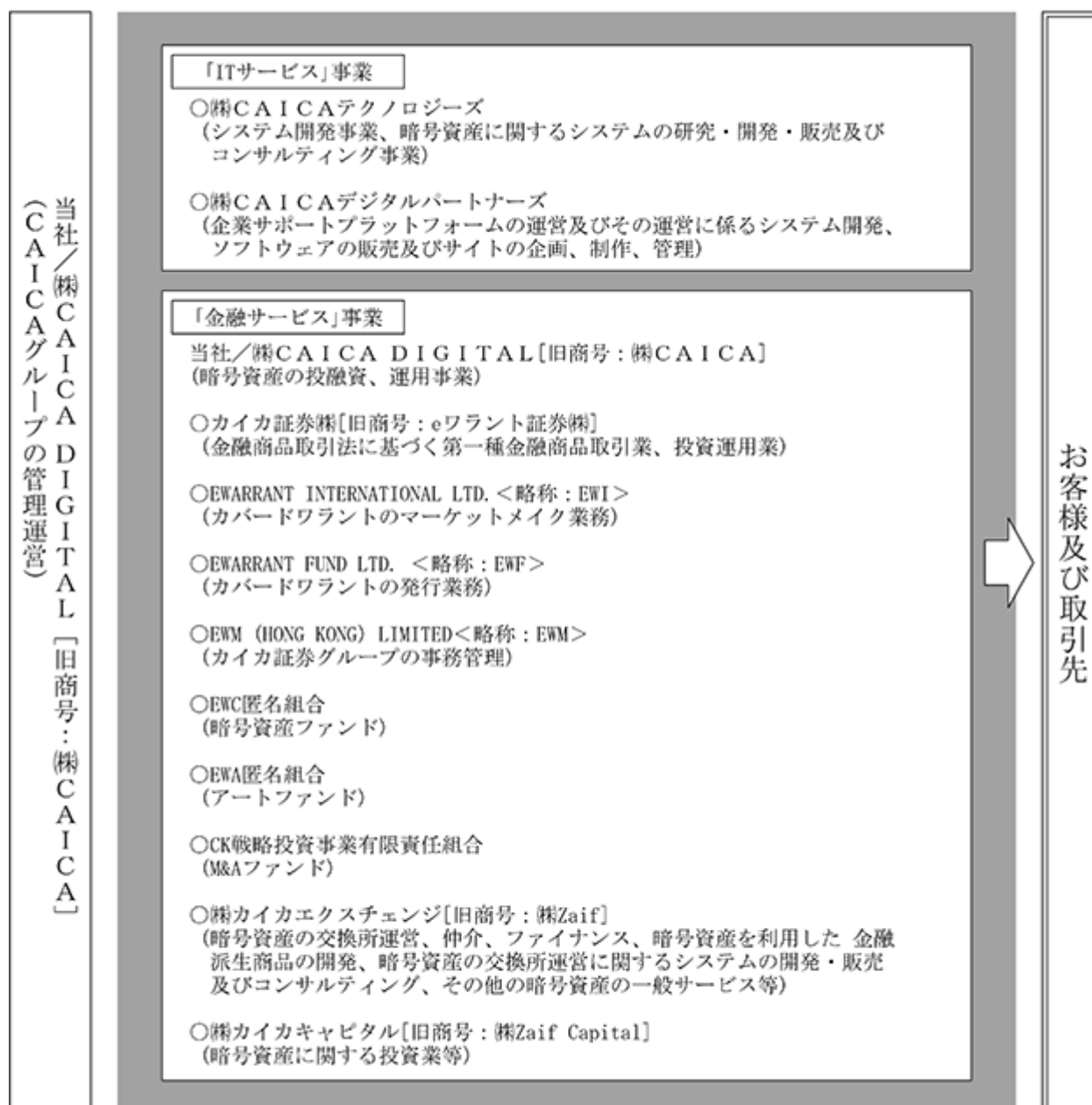
(株)Zaif Holdingsは2021年11月1日より(株)カイカエクスチェンジホールディングスに商号を変更しております。

(株)Zaifは2021年11月1日より(株)カイカエクスチェンジに商号を変更しております。

(株)Zaif Capitalは2021年11月1日より(株)カイカキャピタルに商号を変更しております。

事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ○は連結子会社を示しております。
 2. 上記に記載した会社の他、持分法非適用関連会社が1社あります。
 3. 上記のほか中間持株会社SJ Asia Pacific Limited及び株カイケクスチェンジホールディングス[旧商号: 株Zaif Holdings]があります。また、2021年11月1日付で会社分割により「金融サービス事業」を統括する中間持株会社「株式会社カイクピタル」を設立しております。

4 【関係会社の状況】

2021年10月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社CAICAテクノロジー (注) 1、8	東京都港区	301百万円	システム開発事業等	100.0	債務保証 役員の兼任 3名
株式会社CAICAデジタルパートナーズ	東京都港区	25百万円	企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発等	100.0	役員の兼任 3名
SJ Asia Pacific Limited (注) 1	英国領ヴァージン諸島	43,472千US\$	中間持株会社	100.0 〔10.0〕	役員の兼任 2名
eワラント証券株式会社 (注) 1、2	東京都港区	100百万円	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業	100.0	役員の兼任 3名
EWARRANT INTERNATIONAL LTD. (注) 1、9	英国領ケイマン諸島	824百万円	カバードワラントのマーケットメイク業務	100.0	資金融資 役員の兼任 1名
EWARRANT FUND LTD. (注) 1	英国領ケイマン諸島	2,741百万円	カバードワラントの発行業務	100.0	役員の兼任 1名
EWM (HONG KONG) LIMITED	中国香港行政区	500千HK\$	eワラントグループの事務管理	100.0	
EWG匿名組合 (注) 1	東京都港区	110百万円	暗号資産ファンド	100.0 〔9.1〕	
EWA匿名組合 (注) 1	東京都港区	210百万円	アートファンド	100.0 〔4.8〕	
CK戦略投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都渋谷区	300百万円	M&Aファンド	73.3	
株式会社Zaif Holdings (注) 3	大阪府堺市	50百万円	暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理等	83.8	役員の兼任 4名
株式会社Zaif (注) 1、4、7、8	大阪府岸和田市	300百万円	暗号資産の交換所運営等	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 3名
株式会社Zaif Capital (注) 5、7	東京都港区	50万円	暗号資産に関する投資業等	100.0 〔100.0〕	

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 2021年11月1日付で、eワラント証券株式会社はカイカ証券株式会社に商号変更しております。

3 2021年11月1日付で、株式会社Zaif Holdingsは株式会社カイカエクステンジホールディングスに商号変更しております。

4 2021年11月1日付で、株式会社Zaifは株式会社カイカエクステンジに商号変更しております。

5 2021年11月1日付で、株式会社Zaif Capitalは株式会社カイカキャピタルに商号変更しております。

6 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

7 株式会社カイカエクステンジ(旧商号:株式会社Zaif)と株式会社カイカキャピタル(旧商号:株式会社Zaif Capital)は、株式会社カイカエクステンジホールディングス(旧商号:株式会社Zaif Holdings)の100%子会社となるため、当社保有分の全てが間接所有となります。

- 8 株式会社CAICAテクノロジーズ、株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。また、株式会社カイカエクスチェンジの主要な損益情報等は、2021年4月1日から2021年9月30日までの連結した期間の数値を記載しております。

主要な損益情報等	株式会社CAICAテクノロジーズ	株式会社Zaif
売上高	5,246百万円	634百万円
経常利益	142 "	398 "
当期純利益	101 "	373 "
純資産額	656 "	1,464 "
総資産額	3,222 "	95,653 "

- 9 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は当連結会計年度末現在で、609百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	392
金融サービス事業	84
全社(共通)	16
合計	492

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、役員は含まれておりません。
- 2 当社は、当連結会計年度より業績管理区分を見直しており、それに伴い報告セグメントの見直しを行っております。従来「情報サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「ITサービス事業」、「金融商品取引事業」としていた報告セグメントの名称を「金融サービス事業」に変更するとともに、「暗号資産関連事業」を「ITサービス事業」と「金融サービス事業」へ集約しております。
- 3 ITサービス事業については、注2. に記載したとおりセグメントを集約したことにより、前連結会計年度末に比べ従業員数が35名増加しております。
- 4 金融サービス事業については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス（旧商号：株式会社Zaif Holdings）を連結子会社化したことなどにより、前連結会計年度末に比べ従業員数が26名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16	44.9	9.4	5,245,872

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	16
合計	16

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、情報労連・CAICAユニオンが組織されており、情報産業労働組合連合会に属していましたが、2021年2月をもって解散いたしました。以降、当社は労働組合を持たず各職場代表者にて労使交渉にあっております。労使関係については良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時流を捉え、革新的な事業を創造することを目指しています。数多くの金融システム構築で培った知見と最先端のテクノロジーに、金融事業のノウハウを融合させることで得られるIT金融としての新たなナレッジを活かしたサービスを取引先に提供するとともに、デジタル化が進む社会の中で金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業グループとして革新的な金融サービスを生み出してまいります。

(2) 経営環境に対する認識

当社グループが創業以来手掛けてきたシステム開発事業（Sler事業）は、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の進展により、事業構造が大きく変容していくものと考えており、近い将来、業界再編が加速し、劇的な変革に迫られるシナリオも想定しております。これらをふまえ、当社グループでは、50年にわたる金融機関向けシステム開発の知見を基に2016年よりフィンテック戦略を掲げ、ブロックチェーンや暗号資産分野に注力してまいりました。さらに第一種金融商品取引業者であるカイカ証券株式会社（旧商号：eワラント証券、以下「カイカ証券」といいます。）の子会社化、暗号資産交換所を傘下に持つ株式会社カイカエクステンジホールディングス株式会社（旧商号：Zaif Holdings、以下「カイカエクステンジホールディングス」といいます。）及びその子会社である、株式会社カイカエクステンジ（旧商号：株式会社Zaif、以下「カイカエクステンジ」といいます。）と株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital、以下「カイカキャピタル」といいます。）を連結子会社化し、証券や暗号資産分野への進出を果たしております。

システム開発事業（Sler事業）のさらなる事業効率と採算性を追求すると同時に、自らが金融事業を営むプレイヤーとしてデジタル金融の世界を切り拓いてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、当面の経済にどのような影響を与えるのか見通し難い状況にあります。企業を取り巻く事業環境の急激な悪化により、短期的なIT投資の抑制も想定しておりますが、ウィズコロナ時代での新たな企業の戦略的IT需要や働き方改革への対応、自動化・効率化・省力化へのシステム投資は高まるものと考えております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、デジタル化の進展は急激に加速し、国内外を問わず企業の業務形態が大きく変わることになると認識しております。

当社グループでは、日々進化・拡大するデジタル化の需要に対応すべく、スピーディーに事業を推進していくため、以下の取り組みを行ってまいります。

・構造改革（経営体質の抜本的強化）

当社グループの借入金のうち、シンジケートローンには財務制限条項が付されており、当該条項に抵触しております。しかしながら、取引銀行と緊密な関係を維持していることから、今後も取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは、営業赤字からの早期脱却が喫緊の課題であると認識しており、IT金融企業へと変革すべく事業構造の改革を柱とした以下の施策により黒字転換を目指してまいります。

安定的に収益貢献してきたITサービス事業は大手Sler等の既存顧客からの受注の継続・拡大のみならず一次請け比率を向上することで、より一段高い収益貢献を目指してまいります。

金融サービス事業においては、カイカ証券は暗号資産を中心とした多様な商品・サービスの提供、暗号資産交換所Zaifを運営するカイカエクスチェンジでは、ZaifのUI・UX改善、処理性能向上を目的とした次世代システムへの移行及びカイカコインを活用した新たな取り組みを推進、暗号資産に関する投資業等を行うカイカキャピタルでは、暗号資産投資運用を本格化させることで収益化を実現してまいります。

・ 広告宣伝・マーケティングの強化

スマートフォン、タブレットなどの情報端末の進化、SNSの浸透、新たなオンラインメディアの登場などにより、消費者のインターネット上での購買行動が変化しています。これまでのインターネット上での広告や自社webサイトからの発信に加え、新たな広告宣伝・マーケティング手法への迅速な対応が課題であると認識しております。

当社グループでは現在、SNSを利用した広告宣伝・マーケティングを試みておりますが、今後も現在の手法にとらわれることなく新たな方法を模索してまいります。

・ ITの採用及び教育

システム開発力の増強を図る上で、先端技術を有する人材の採用は重要な経営課題であると認識しております。ビッグデータ、IoT、AI、ブロックチェーン等先端技術を有する技術者は、慢性的に不足しており、競合他社との獲得競争が激化しております。加えてIT金融企業として、金融分野の高度な専門知識を有する人材の確保が必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、ヘッドハンティング会社を利用したハイスpek人材の採用や、複数の紹介会社の利用などにより採用活動を行っておりますが、今後はこれまで以上に採用活動を強化してまいります。教育面では、社内外の勉強会やセミナーを積極的に受講することを推奨する等、教育体制の拡充を図っております。

・ 暗号資産分野の事業の拡大

当社グループは「デジタル金融の未来を切り拓く」というミッションの実現を目指し、当社の連結子会社であり、暗号資産分野の事業を展開するカイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社であるカイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルと、同じく当社の連結子会社であるカイカ証券のシナジー効果の最大化が重要な課題であると認識しております。2021年11月1日付でこれら子会社が属する金融サービス事業の効率的な経営・事業の早期拡大を目的として、会社分割により金融サービス事業を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立し、当社の持株会社としての事業の一部である金融サービス事業の支配・管理に関して有する権利義務を承継させる新設分割を行っております。

当社グループはこれまで以上にグループ内の人的交流、資金協力を含めた相互の事業連携強化を通じて、暗号資産分野の事業の拡大を図ってまいります。具体的には、暗号資産交換所システムの新機能共同開発、暗号資産に関連した新商品の共同開発、暗号資産交換所Zaifの顧客基盤を活用したマーケティング、Zaifブランドを活用した新規取引先開拓、CAICAテクノロジーズが手掛けたZaifの高度なサイバーセキュリティの運用ノウハウの他サービスへの展開等を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記のとおりです。当社グループでは、これらのリスク及び変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システム開発プロジェクトの採算性について

当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズ（以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。）が請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用をCAICAテクノロジーズが負担しなければならない場合があります。

また、開発途中に仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担がCAICAテクノロジーズに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にも、その解消をCAICAテクノロジーズの費用負担で行わなければならない場合があります。

このようリスクをふまえ、CAICAテクノロジーズでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないよう採算性には十分留意しております。

(2) 情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようリスクをふまえ、当社グループでは、情報セキュリティ管理規程を定め、個人情報及び業務上取り扱う情報資産を各種の脅威から適切に保護する情報セキュリティポリシーを定義することにより、システムの安定稼働の維持に努めるとともに、セキュリティ強化に努めております。

(3) 顧客情報の秘密保持について

当社グループは、サービスを提供する過程で、顧客の機密情報などを取り扱うことがあります。万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクをふまえ、当社グループはこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、CAICAテクノロジーズは、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

(4) 個人情報の保護に関するリスクについて

当社子会社のカイカ証券及びカイカエクスチェンジでは、サービスの利用にあたり個人情報の登録を求めており、データベースサーバには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。

社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、カイカ証券及びカイカエクスチェンジへの損害賠償請求や信用低下によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようリスクをふまえ、データへアクセスできる人数の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用によりカイカ証券及びカイカエクスチェンジの管理部門及びシステム部門を中心に漏洩防止を図っております。

(5) 金融商品取引に関する事業における法的規制等に関する事項

カイカ証券は、金融商品取引事業を営むため、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を受けており、金融商品取引法及び同法施行令等の関連法令の適用を受けております。また、金融商品取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会の定める諸規則の適用を受けております。同社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っており、現時点において法令違反等による行政処分該当するような事実はないと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本規制比率について

カイカ証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法に基づき、同法に定める自己資本規制比率を120%以上に維持する必要があります。2021年10月31日時点におけるカイカ証券の自己資本規制比率は492.8%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

しかしながら、法令で定められた自己資本規制比率を維持できなかった場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 利用者財産の安全管理について

・カイカ証券

金融商品取引業者であるカイカ証券は、顧客資産が確実に返還されるよう、顧客から預託を受けた金銭、有価証券について、金融商品取引業者の金銭、有価証券とは区別して管理することが義務付けられております。

eワラントの分別管理について

顧客の保有するeワラントは海外の保管機関にて混蔵保管しています。顧客の持分は帳簿によって直ちに判別できるよう管理しています。

金銭の分別管理について

顧客からの預り金銭は顧客分別金として、カイカ証券の金銭とは区別して信託銀行に信託しています。

・カイカエクステンジ

カイカエクステンジは、顧客からの預り金銭及び暗号資産は、カイカエクステンジの金銭及び暗号資産と分別して管理しています。カイカエクステンジの分別管理の方法は以下のとおりです。

法定通貨

カイカエクステンジは、顧客からの預り金銭を、日証金信託銀行株式会社に金銭信託を行う方法により、カイカエクステンジの金銭と明確に区分して管理しています。

暗号資産

カイカエクステンジは、顧客からの預り暗号資産を、インターネット等の外部のネットワークに接続されていないコールドウォレット及び接続されているホットウォレットにて、それぞれ顧客ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理しています。カイカエクステンジは、顧客からの預り暗号資産の円評価額の95%以上をコールドウォレットに保管するよう営業日ごとに実施しています。また、コールドウォレットからホットウォレットに暗号資産を移動させる際は、複数部署の承認のもと、二人以上で実施しています。なお、暗号資産の分別管理はカイカエクステンジで実施しています。

カイカ証券及びカイカエクステンジは顧客からの預り資産について、金銭信託による保全を行う等、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合には行政処分等を受ける可能性があります。その場合は、カイカ証券及びカイカエクステンジ並びに当社グループの風評、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金融商品について

金融商品取引事業においては、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。

また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付及び社債の引受を行っております。カバード・ワラント負債は、原資産価格の変動の影響を受けるので、時にはヘッジ取引を行なっても、損失を被ることがあります。

信用リスクの管理

カイカ証券は、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。

カイカ証券における市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また金融商品取引事業においては、市場リスクは保有する有価証券・派生商品（デリバティブ）等や外貨預金等の外貨建て資産・負債等に、株価、金利その他価格変動要因及び外国為替相場等など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険をあらかじめ定めた限度額の範囲内に収めることでトレーディング部で管理しております。なお、当該限度額は投資・リスク管理委員会において決定し、リスク管理室でモニタリングしております。

カイカ証券における資金調達に係る流動性リスクの管理

カイカ証券は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

(9) 暗号資産に関する事業における法的規制等に関する事項

当社子会社のカイカエクスチェンジでは、暗号資産交換業者として内閣総理大臣の登録を受け、資金決済法及び関係法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。また、自主規制機関である一般社団法人日本暗号資産取引業協会（認定資金決済事業者協会）、一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会、一般社団法人日本STO協会に加入しており、これらの協会の諸規則にも服しております。同社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っており、現時点において法令違反等による行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 暗号資産の運用について

当社及び当社子会社の株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital、以下「カイカキャピタル」といいます。）は、暗号資産の運用を行っております。暗号資産運用のリスクとしては、暗号資産の価格変動や、暗号資産市場の混乱等で暗号資産市場において取引ができなくなる、または通常より不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、暗号資産のデリバティブ取引システムの障害、暗号資産交換所のシステムの障害及び破たん、サーバへの不正アクセスによる盗難等があります。万が一これらのリスクが顕在化した場合には、対応費用の増加、当社グループへの信用の低下等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 暗号資産交換業について

当社子会社のカイカエクスチェンジは、暗号資産交換業者として金融庁・財務局への登録を行っております。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、暗号資産取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、暗号資産の保有や取引が制限され、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります（以下、「法令・税制変更リスク」といいます。）。また、外部環境の変化（法令・税制変更リスクを含みます。）、同社にシステムその他の必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、同社の事業が継続できなくなる可能性があります。これらによる同社の業績変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) サイバー攻撃による暗号資産の喪失について

当社子会社のカイカエクスチェンジでは、同社が管理する電子ウォレットにおいて顧客の所有する暗号資産の預託を受けております。また、当社グループでは、国内外の暗号資産交換所を介して電子取引システムを利用する方法による暗号資産に対する投資を行っております。電子ウォレットに対して不正アクセスが行われた場合には、権限のない第三者によりこれらの電子ウォレットに保管される暗号資産が消失させられるとともに、当社グループはこれらの暗号資産を取り戻せない可能性があります。当社グループが保有する暗号資産の消失及び当社グループの顧客の暗号資産の消失により、顧客に対する多額の弁済が生じる可能性があるとともに、当社グループの業績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 財務制限条項について

当社連結子会社の主要借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、当連結会計年度において3期連続で経常損失を計上したことで、当社連結子会社が主要取引金融機関と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触している状況を回避できておりませんが、取引銀行と緊密な関係を維持していることから、今後も取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは、営業赤字からの早期脱却が喫緊の課題であると認識しており、IT金融企業へと変革すべく事業構造の改革を柱とした施策により黒字転換を目指してまいります。

(14) 投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M & A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、出資後は定期的なモニタリングを継続実施してまいります。

(15) 知的財産権への対応について

当社グループにおいて、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループは、顧客または第三者に対する知的財産権を侵害することがないように、細心の注意を払って事業活動を行っております。

(16) 大規模災害等について

大規模な災害や重大な感染症が発生した場合には、当社グループが提供するシステムやサービス、事業所、及び従業員が被害を受ける可能性があります。その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しております。

(17) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス等重大な感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合、当社グループの事業活動においても影響が生じる懸念があります。CAICAテクノロジーズにおいては、受注に関するリスクとして、顧客における経営状況の変化や情報システムの投資計画の抜本的見直しが行われた場合、CAICAテクノロジーズとの契約が更新されない可能性や顧客の投資意欲が後退し、新たな顧客の獲得が想定通りに進まない可能性があります。生産に関するリスクとしては、CAICAテクノロジーズの従業員は、在宅勤務を推奨する勤務形態であり、顧客が期待する高い品質のサービスを提供できない可能性やコンサルティング、システム開発業務の遅延等が発生する可能性があります。カイカ証券及びカイカエクスチェンジにおいては投資家の投資需要の減少を招く可能性があります。また、セミナー・投資イベントの開催自粛等により収益の減少要因となる可能性があります。

このようなリスクをふまえ、全社に向けた注意喚起を行うとともに、緊急事態宣言の解除後も在宅勤務や時差出勤、Web会議の推奨、セミナー・投資イベントのweb化等による従業員及び取引先の安全確保と、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒の徹底、検温等を行い感染拡大防止への対応を徹底し、感染症による影響の低減に努めております。

(18) 調達資金の用途について

当社は、2020年9月のライツ・オファリングにより調達した資金は、予定した資金用途どおりに概ね充当済みであり、残額は採用・教育費用等に充当する予定であります。また、2021年5月の第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の発行により調達した資金は、主に暗号資産交換所Zaifの次世代システム開発費等に充当する予定です。しかしながら当社グループが属する業界の環境変化や、これに伴う今後の事業計画の見直し等により、投資による期待どおりの効果が上げられなくなる可能性や、場合によっては充当先の変更が生ずる可能性があります。この場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年11月1日～2021年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の出現による感染再拡大の影響により急激な悪化が続き厳しい状況にありました。緊急事態宣言解除後は、経済活動を段階的に引き上げていく動きではありますが、新型コロナウイルスの感染再拡大懸念から依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にデジタル化の進展が更に加速し、国内外を問わず企業の業務形態が大きく変わることになると認識しております。

このような状況の下、当社グループは、デジタル金融の世界を切り拓くべく「ITサービス事業」においては、ブロックチェーンや暗号資産分野における一次請けの開発比率の向上や自社ソリューション型商品比率の向上に努めました。「金融サービス事業」においては、暗号資産を原資産とした商品の開発や販売による売上拡大に努めました。

2020年11月、新たな事業領域であるSI事業者に向けた業務効率化支援サービスプラットフォームを運営する専門会社として株式会社CAICAデジタルパートナーズを設立いたしました。

2020年12月、当社の100%子会社であるカイカ証券株式会社（旧商号：eワラント証券株式会社、以下「カイカ証券」といいます。）とともに、国内外の暗号資産、主に有望なDeFi¹案件への投資を迅速に実行していくために、暗号資産及び暗号資産デリバティブへの投資を行うEWC匿名組合の運営する「暗号資産ファンド」に出資いたしました。また、アートへの投資を行うとともに、出口戦略として一般的な相対での売却の他にNFT²の仕組みを活用した売却も視野に入れた、EWA匿名組合の運営する「アートファンド」に出資いたしました。EWC匿名組合、EWA匿名組合は当社の連結子会社に該当いたします。なお、NFTのシステムは、当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズ（以下「CAICAテクノロジーズ」といいます。）が開発するブロックチェーンプラットフォームを利用します。

2021年3月、株式（上場、未上場）、社債（上場、未上場）等への投資を行うCK戦略投資事業有限責任組合に出資し、第3四半期連結会計期間より、同ファンドを連結子会社といたしました。

同じく2021年3月、持分法適用関連会社であった株式会社カイカエクステンジホールディングス（旧商号：株式会社Zaif Holdings、以下「カイカエクステンジホールディングス」といいます。）が第三者割当により発行する普通株式（DESを含む）の引受けを行うとともに同社の株式を取得し連結子会社化いたしました。これに伴いカイカエクステンジホールディングスの子会社である株式会社カイカエクステンジ（旧商号：株式会社Zaif、以下「カイカエクステンジ」といいます。）及び株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital、以下「カイカキャピタル」といいます。）を連結子会社化いたしました。さらに、2021年8月、株式交付によりカイカエクステンジホールディングスの株式を追加取得し、83.76%を保有いたしました。

また、当社は自社で発行した暗号資産「カイクコイン」(単位:CICC)の流動性向上を狙い、新たに海外の暗号資産交換所に上場いたしました。現時点では、日本国内の「Zaif」、セيشェル共和国の法人が運営する「FinexBox」、上海及び台北を拠点とする「Hotbit」、エストニア共和国に本社を置く「Exrates」に上場しております。当社は暗号資産を発行している数少ない上場会社として、「カイクコイン」の海外投資家への認知度の向上や利用範囲の拡大を図るとともに「カイクコイン」の可能性を追求し革新的な金融サービスを創出してまいります。

なお、当社グループは、2021年11月1日付で、当社及び当社の金融サービス事業に属する子会社の商号を変更いたしました。IT金融企業としてのビジョンを明確化するとともに金融サービス事業の子会社をCAICA(カイク)ブランドへ統一することで更なる認知度の向上を図ってまいります。また、同日付で金融サービス事業の効率的な経営及び事業の早期拡大を目的として、金融サービス事業を統括する中間持株会社として、株式会社カイクフィナンシャルホールディングス(以下「カイクフィナンシャルホールディングス」といいます。)を会社分割の方法により設立いたしました。

- 1 Decentralized Financeの略称で、金融分野におけるDAppsです。非中央集権の暗号資産交換所や、デリバティブ、レンディング等のサービスがあり、最も注目される分野の一つです。
- 2 NFTとは「Non-Fungible Token」の略称で、代替不可能で固有の価値を持つデジタルトークンのことです。NFTではすべてのトークンは唯一無二で、また分割することができません。価値の高いアートにNFTを利用することで、新たな価値共有の形態を実現し、また、その価値交換市場を提供することが可能となります。

(商号変更一覧)

旧商号	新商号
株式会社CAICA	株式会社CAICA DIGITAL
(会社分割により新設)	株式会社カイクフィナンシャルホールディングス
SJ Asia Pacific Limited	変更なし
eワラント証券株式会社	カイク証券株式会社
EWARRANT FUND LTD.	変更なし
EWARRANT INTERNATIONAL LTD.	変更なし
EWM (HONG KONG) LIMITED	変更なし
株式会社CAICAテクノロジーズ	変更なし
株式会社CAICAデジタルパートナーズ	変更なし
EWC匿名組合	変更なし
EWA匿名組合	変更なし
CK戦略投資事業有限責任組合	変更なし
株式会社Zaif Holdings	株式会社カイクエクスチェンジホールディングス
株式会社Zaif	株式会社カイクエクスチェンジ (サービス名「Zaif」は継続して使用します)
株式会社Zaif Capital	株式会社カイクキャピタル

当連結会計年度における売上高は5,946百万円(前連結会計年度比0.9%減)となりました。CAICAテクノロジーズにおけるシステム開発については、新型コロナウイルスの影響により停滞していた新規案件の需要が復調傾向にあったことに加え、既存の継続案件が引き続き堅調に推移いたしました。一方、カイク証券の売上高は、暗号資産を原資産とした新商品が好評を得ているものの、これまでの主力商品であったカバードワラント(eワラント)の販売が想定を下回り低調に推移いたしました。さらに、前連結会計年度は株式会社クシム(以下、「クシム」といいます。)の業績が6ヵ月分計上されておりますが、同社の全株式を売却し連結から除外したことにより当該売上高が減少しております。また、カイクエクスチェンジホールディングス、カイクエクスチェンジ、カイクキャピタルの3社は、2021年4月~9月の6ヵ月分が損益計算書に連結されております。なお、第2四半期連結累計期間までは持分法適用関連会社として取込むとともに、第2四半期連結会計期間末に貸借対照表のみを連結に取込んでおります。

営業損益につきましては、グループ全体で販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、当社における増資に伴う一過性の費用の計上、クシム売却による売上高減少の影響、カイカ証券における売上高低迷の影響及びカイカエクステンジホールディングス、カイカエクステンジ、カイカキャピタルの3社の販売費及び一般管理費の取込等により、営業損失は915百万円（前連結会計年度は営業損失679百万円）となりました。

経常損益につきましては、営業損失の計上に加え持分法による投資損失を25百万円計上したこと等から、経常損失は929百万円（前連結会計年度は経常損失903百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、当社の持分法適用関連会社であったカイカエクステンジホールディングスの株式を追加取得し、同社及びその子会社を連結子会社化したことに伴い、従前から保有する持分を当該追加取得時の時価で再評価することによる評価差益（段階取得に係る差益）1,379百万円を特別利益に計上いたしました。一方で、カイカエクステンジホールディングス、カイカエクステンジ、カイカキャピタルの3社を第2四半期連結会計期間に連結子会社化した際に発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、当該のれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額981百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。さらに、カイカエクステンジにおいて、当初予定していた事業計画に対して、実績値が計画を下回っており、再度事業計画を見直した結果、当社は2021年10月期第4四半期連結会計期間において追加の減損損失190百万円を特別損失に計上いたしました。また、2021年10月期第4四半期において、カイカ証券の固定資産の減損損失55百万円を特別損失に計上いたしました。加えてカイカ証券が保有する投資有価証券について、財政状態や今後の見通しについて判定を行った結果等により、2021年10月期第4四半期連結会計期間において、投資有価証券評価損151百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は799百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失557百万円）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントをITサービス事業と金融サービス事業に変更しております。以下の前連結会計年度比較においては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較していません。

1) ITサービス事業

CAICAテクノロジーズにおいては、新規案件は新型コロナウイルスの影響によりやや停滞しておりましたが顧客の新年度にあたる4月以降、復調傾向が続いており、積極的に営業リソースを投下することで引き続き案件の獲得を図りました。

金融機関向けシステム開発は大型の案件は少ないものの概ね堅調に推移し、とりわけ保険分野は一次受けの案件を中心に安定的に伸長いたしました。

非金融向けシステム開発分野は、コロナ禍においても顧客の事業拡大意欲が引き続き強く、IT投資も継続されており、新規案件の引合いが常時確保できております。このような状況に対応すべくオフショア開発も活用しつつ、リーダー人材の確保に注力しております。

暗号資産関連のシステム開発分野は、暗号資産交換所向けパッケージ「crypto base C」は引合いを獲得できていたものの受注には至りませんでした。一方、暗号資産交換所「Zaif」向けの案件は引合いが活発であり、受注が拡大しております。「Zaif」においては現在、次世代システムへの移行を進めており、これに伴う複数の開発案件の受注が確定しております。また、株式会社レジストアートが提供する、高額で資産性の高いアート作品等のコレクションに小口から参加できる会員権プラットフォーム「crowd ART」を開発するとともに、NFTの発行、流通が可能なNFTプラットフォームの販売を開始いたしました。今後は販売のみならず、他企業のプラットフォームとの提携を含め各種検討を行ってまいります。

CAICAテクノロジーズでは引き続き、大手SIer等の既存顧客からの受注の拡大に加え、自社ブランドであるブロックチェーンコミュニケーションサービス「Gu-Gu（グーグー）」、セキュリティ・コンサルティング・サービスの販売・提供を強化し、ソリューション型商品の比率を高めてまいります。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、4,824百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益は313百万円（前連結会計年度比280.0%増）となりました。

2) 金融サービス事業

2021年3月、当社は実質支配力基準によりカイカエクスチェンジホールディングスを持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。これに伴いカイカエクスチェンジホールディングスの子会社である、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルも当社の連結子会社となっております。潜在的なポテンシャルが高い、当該3社を連結したことで将来的な当社連結業績への寄与を期待するとともに、当該3社に対する当社主導による迅速な意思決定の実現が可能となりました。

当連結会計年度においては、カイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルの業績は、2021年4月～9月の6ヵ月分が損益計算書に連結されております。なお、第2四半期連結累計期間までは持分法適用関連会社として取込むとともに、第2四半期連結会計期間末に貸借対照表のみを連結に取込んでおります。

カイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルの売上高は主に暗号資産交換所「Zaif」における受入手数料や暗号資産売上の損益及びカイカキャピタルにおける暗号資産の自己勘定による運用損益で構成されております。暗号資産市場は2021年4月まではビットコインが毎月最高値を更新するなど活況を呈しておりましたが、5月より相場環境が大きく変わり、5月から7月にかけて下落相場が続きました。「Zaif」における取引量は、8、9月は回復基調となりましたが5月から7月の取引量の減少を補いきれず、売上高は想定を下回って推移いたしました。カイカキャピタルにおいては、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行っております。

暗号資産交換所「Zaif」では現在、UI（ユーザーインターフェース）とUX（ユーザーエクスペリエンス）のリニューアルや、大量注文を処理する性能の向上等、次世代システムへの移行を進めております。なお当該システム移行に係る開発はCAICAテクノロジーズが担っております。また、「Zaif」の認知度向上に向けた取組みの一環として各種キャンペーンを実施いたしました。また、「Zaif」では、他の暗号資産交換所ではみられない、トークンを含む豊富な銘柄を取り扱っており、2021年6月には国内初となるネムの新通貨「シンボル（XYM）」の上場を果たし、取扱いを開始いたしました。今後も独自性を活かした取組みを推進し、事業の拡大を図ってまいります。

カイカ証券は主に、小口からでも資金効率よく投資可能な金融商品であるカバードワラント（eワラント）を提供しており、2019年9月よりカイカ証券自身によるインターネットでの直接販売（独自に開発した取引ツールによるカバードワラント「eワラント・ダイレクト」）を開始しております。また、2020年4月からCFD取引（Contract for Difference：差金決済取引）のサービスを開始し、2021年7月からは暗号資産を原資産としたCFD取引のサービスを開始いたしました。CFD取引は国内外の相場にレバレッジをかけた投資をほぼ24時間行うことができ、MetaTrader 5³を採用し、自動売買にも対応している点に特色があります。

当連結会計年度においては、暗号資産を対象とした証券化商品の提供に注力し、2021年2月及び3月には、第1弾である「ビットコインレバレッジトラッカー」、第2弾の「イーサリアムレバレッジトラッカー」、2021年5月には、第3弾の「ビットコイン先物インデックストラッカー」及び「イーサリアム先物インデックストラッカー」の取り扱いを開始いたしました。これらの新商品の発表を受け、口座申込み数は着実に増加し、減少していた売上の取次ぎ量も回復いたしました。一方でカバードワラント（eワラント）の販売が低調であったことに加え、株式会社SBI証券が2021年7月より新規eワラントの銘柄追加を中止したことも起因し、低調に推移いたしました。

³ MetaTrader5は、ロシアで創業し現在はキプロス拠点のメタクオーツ・ソフトウェア社が開発した世界的に有名な取引プラットフォームであり、MetaTrader4（MT4）の後継バージョンとなります。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は1,125百万円（前連結会計年度は、125百万円）、営業損失は704百万円（前連結会計年度は、営業損失456百万円）となりました。

財政状態は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会年度末に比べ95,920百万円増加し、107,218百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ93,763百万円増加し、95,821百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,157百万円増加し、11,396百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて711百万円減少し、4,248百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、2,069百万円（前連結会計年度は591百万円の資金の減少）となりました。これは主に、カイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルを連結の範囲に取込んだことにより、預り暗号資産の減少額18,959百万円、預り金の減少額4,160百万円、段階取得に係る差益1,379百万円などにより資金が減少し、利用者暗号資産の減少額18,959百万円、預託金の減少額3,436百万円などにより資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、187百万円（前連結会計年度は446百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因としては、関係会社株式の売却による収入589百万円などによるものであり、主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出552百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、1,544百万円（前連結会計年度は2,540百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因としては、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の一部権利行使による新株の発行による収入1,844百万円などによるものであり、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出180百万円、社債の償還による支出140百万円などによるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

（1）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）	
	金額	前年同期比（%）
ITサービス事業	4,238,536	91.1
合計	4,238,536	91.1

- （注） 1 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。
2 「金融サービス事業」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。
3 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご覧ください。
4 前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

（2）仕入実績

当社グループの仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)			
	受注金額	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,706,514	90.2	948,866	75.2
合計	4,706,514	90.2	948,866	75.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「金融サービス事業」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。
 3 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご覧ください。
 4 前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,821,706	95.8
金融サービス事業	1,125,116	723.8
合計	5,946,823	114.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご覧ください。
 3 金融サービス事業セグメントの販売実績に著しい変動がありますが、これは当連結会計年度より株式会社カイクエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結子会社としたことによるものであります。
 4 前連結会計年度にありました「HRテクノロジー事業」については、前連結会計年度に同セグメントを構成していた株式会社クシムの全株式を売却し廃止したため、当連結会計年度の販売実績はありません。
 5 前年同期比は、前年同期の数値をセグメント変更後に組み替えて算出しております。
 6 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社			744,022	12.5

(注) 前連結会計年度では10%未満のため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は5,946百万円となりました。売上原価は4,260百万円で、販売費及び一般管理費は2,602百万円となりました。この結果、営業損失は915百万円(前連結会計年度 営業損失679百万円)となりました。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益（費用）

営業外収益は55百万円となりました。これは主に助成金収入27百万円によるものであります。

営業外費用は69百万円となりました。これは主に持分法による投資損失25百万円によるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は1,406百万円を計上しております。これは主に段階取得に係る差益1,379百万円によるものであります。

特別損失は1,415百万円を計上しております。これは主に減損損失1,226百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純損失は938百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純損失521百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

法人税等は23百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は799百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失557百万円）となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、100,758百万円(前連結会計年度は6,139百万円)となりました。これは主に、カイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルを連結の範囲に取込んだことにより、利用者暗号資産79,689百万円、預託金14,222百万円が増加したことなどによるものであります。

固定資産は、6,459百万円（前連結会計年度は5,157百万円）となりました。これはカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルを連結の範囲に取込んだことにより、のれんが5,432百万円増加し、投資有価証券が4,285百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は107,218百万円（前連結会計年度は11,297百万円）となりました。

負債

流動負債は、95,229百万円(前連結会計年度は1,128百万円)となりました。これは主に、カイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルを連結の範囲に取込んだことにより、預り暗号資産79,689百万円、預り金13,734百万円が増加したことなどによるものであります。

固定負債は、591百万円(前連結会計年度は929百万円)となりました。これは主に長期借入金180百万円、社債140百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

この結果、負債は95,821百万円(前連結会計年度は2,057百万円)となりました。

純資産

純資産は、11,396百万円(前連結会計年度は9,239百万円)となりました。これは主に、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の一部権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ947百万円増加し、またカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ及びカイカキャピタルを連結の範囲に取込んだことにより、非支配株主持分が322百万円増加したことなどによるものであります。なお、2021年3月1日に、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を目的とする無償減資及び剰余金の処分を行い、無償減資により資本金が3,143百万円減少、資本剰余金が3,143百万円増加し、剰余金の処分により資本剰余金が492百万円減少、利益剰余金が492百万円増加しております。

以上により、当連結会計年度末においては、自己資本比率が10.3%（前連結会計年度末81.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて711百万円減少し、4,248百万円となりました。

これは、営業活動の結果使用した資金が2,069百万円、投資活動の結果使用した資金が187百万円、財務活動の結果得られた資金が1,544百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ITサービス事業ではシステム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。金融サービス事業では暗号資産ビジネスの次世代システム開発費用及び内部管理態勢強化のための人材採用費用並びに暗号資産に関する投資に関する支出であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、自己資金、または借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。当連結会計年度におきましては、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の一部権利行使により、1,882百万円の資金を調達致しました。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金等を調達していく方針であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式取得による企業結合)

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、IT金融企業としての更なる深化に向けて事業を加速させるため、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号：株式会社Zaif Holdings)を連結子会社化することにより、迅速な経営判断をすることを目的として、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの2021年3月15日に株式を取得することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)、(取得による企業結合)」をご参照ください。

(新株予約権の行使による増資)

当社は、2021年4月20日開催の当社取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の発行を決議し、2021年5月6日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況の その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

(株式交付)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社、実質支配力基準による当社の連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議し、2021年7月30日開催の臨時株主総会に上程することを決議しました。同株主総会で承認されたことにより、2021年8月31日を効力発生日として本株式交付を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)、(株式交付による企業結合)」をご参照ください。

(会社分割)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、会社分割(以下「本会社分割」といいます。)の方法により、2021年11月1日を効力発生日として中間持株会社を設立しました。本会社分割は、2021年7月30日開催の当社臨時株主総会において承認されております。

1. 会社分割による中間持株会社設立の目的

当社グループは現在、IT金融企業としての更なる深化に向けて事業を加速させており、金融商品を企画・開発・組成・販売するeワラントグループ、暗号資産交換所Zaif Exchangeを擁するZaifグループ、そして50年以上の実績を誇るシステム開発企業である株式会社CAICAテクノロジーズ(以下「CAICAテクノロジーズ」といいます。)の3本柱の体制を構築いたしました。新しい金融資産である暗号資産や普及拡大が間近に迫ったブロックチェーン、コロナ禍によりさらに加速するデジタル化に注力し、金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業グループとなることを目指しております。

この度、eワラントグループ及びZaifグループが担う「金融サービス事業」の効率的な経営及び事業の早期拡大を目的として、会社分割により「金融サービス事業」を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」(以下「中間持株会社」といいます。)を設立することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

臨時株主総会基準日公告日	2021年6月9日
株主総会付議承認取締役会決議日	2021年6月18日
新設分割計画承認取締役会決議日	2021年6月18日
臨時株主総会基準日	2021年6月25日
新設分割計画承認臨時株主総会	2021年7月30日
新設分割予定日(効力発生日)	2021年11月1日
中間持株会社設立登記日	2021年11月1日

(2) 会社分割の方式及び割当ての内容

当社を分割会社とし、中間持株会社を承継会社とする当社単独の新設分割で、中間持株会社が分割に際して発行する普通株式2,000株のすべてを当社に割り当てる分社型（物的）分割です。

(3) 割当株式数の算定根拠

本会社分割は、当社が単独で行うものであり、本会社分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、株式会社カイカフィナンシャルホールディングスの資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、この取扱いについての変更はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

中間持株会社は、新設分割計画に基づき、本会社分割の効力発生日に当社の金融サービスグループ会社の統括事業に関する資産及びこれに関する権利義務を承継します。なお、中間持株会社が当社から承継する債務及び雇用契約はありません。

(7) 債務履行の見込み

当社の債務及び中間持株会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はございません。

3. 会社分割の当事会社の概要

	当 社 (分割会社)	中間持株会社 (承継会社)
(1) 名称	株式会社CAICA	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス
(2) 所在地	東京都港区南青山五丁目11番9号	東京都港区南青山五丁目11番9号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸	代表取締役 淵木 幹男
(4) 事業内容	グループ会社の管理統括	金融サービス事業の管理統括
(5) 資本金	997百万円	50百万円
(6) 設立年月日	1989年7月14日	2021年11月1日
(7) 発行済株式数	113,728,094株	2,000株
(8) 決算期	10月31日	10月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコ 20.26% 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス 6.19% 株式会社フィスコ・コンサルティング 4.95%	当社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2021年10月期	
純資産	11,396百万円(連結)	
総資産	107,218百万円(連結)	
1株当たり純資産	97.38円(連結)	
売上高	5,946百万円(連結)	
営業損失()	915百万円(連結)	
経常損失()	929百万円(連結)	
親会社株主に帰属する当期純損失()	799百万円(連結)	
1株当たり当期純損失金額()	10.87円(連結)	

(注1) 当社については、2021年10月31日現在のものです。

(注2) 中間持株会社については、設立日(効力発生日)現在のものです。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

金融サービス事業に関する経営管理を主な業務とする統括事業を分割いたします。

(2) 分割する部門の経営成績

当該部門自体では収益事業は行っていません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2021年10月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額（百万円）	項 目	帳簿価額（百万円）
現金預金	100	未払費用	0
未収入金	0	長期借入金	2,391
長期貸付金	300		
貸倒引当金	300		
投資有価証券	693		
関係会社株式	16,464		
関係会社出資金	498		
計	17,755	計	2,391

5. 会社分割後の上場会社の状況

当社について、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、決算期については、上記「3. 会社分割の当事会社の概要」に記載の内容から変更はございません。名称については、2021年11月1日より株式会社CAICA DIGITALに変更しております。資本金については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照下さい。

6. 新設分割設立会社の状況（設立日（2021年11月1日）時点。但し、代表者については本書提出時点。）

- (1) 名称 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス
(2) 所在地 東京都港区南青山五丁目11番9号
(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 鈴木 伸
(4) 事業内容 金融サービス事業に関する経営管理等
(5) 資 本 金 50百万円
(6) 決 算 期 10月

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産		合計
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	本社機能		503	40,033	17,078	16,141	73,757	16
その他 (静岡県伊豆の国市)	全社 (共通)	福利厚生施設	500 (427.0)					500 (427.0)	
合計			500 (427.0)	503	40,033	17,078	16,141	74,257 (427.0)	16

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

3 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は54,433千円(国内子会社への転貸分も含む)であります。

(2) 国内子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び構 築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)CAICA テク ノロジーズ	本社 (東京都 港区)	ITサービス 事業	システム 開発用機 器及び事 業所設備	15,363	2,926		18,289	392
eワラント証券(株)	本社 (東京都 港区)	金融サー ビス事業	開発用設 備、統括 業務用設 備					22
(株)Zaif Holdings	本社 (大阪府堺 市)	金融サー ビス事業	本社機能		124		124	
(株)Zaif	本社 (大阪府岸 和田市)	金融サー ビス事業	本社機能	10,521	7,585	115,112	133,219	62
EWA匿名組合	本社 (東京都 港区)	金融サー ビス事業	美術品		81,348		81,348	

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。

3 eワラント証券株式会社については、全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありせん。

4 2021年11月1日付で、eワラント証券株式会社からカイカ証券株式会社へ、株式会社Zaif Holdingsから株式会社カイカエクスチェンジホールディングスへ、株式会社Zaifから株式会社カイカエクスチェンジへそれぞれ商号を変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注) 1. 2021年1月28日開催の第32期定時株主総会決議により、2021年5月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、580,556,000株減少し、250,000,000株となりました。

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	113,728,094	114,269,094	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	113,728,094	114,269,094		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の行使により発行された株式数を含んでおります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(2019年9月25日取締役会決議)

決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 6
新株予約権の数(個)	7,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 70,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	280(注)2
新株予約権の行使期間	2021年9月26日～2024年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は 当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が 特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- 3 割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(2022年1月28日定時株主総会決議)

決議年月日	2022年1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の数(個)	12,000上限(うち社外取締役1,200) (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200,000上限(うち社外取締役120,000)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定 (注)2
新株予約権の行使期間	未定
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- 3 割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付） （2021年5月6日発行）	
決議年月日	2021年4月20日
新株予約権の数（個）	9,420[0]（新株予約権1個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 942,000[0]（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 390（注）4
新株予約権の行使期間	2021年5月7日から2023年5月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）7
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし（注）9

当事業年度の末日（2021年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2021年12月22日付で残存する本新株予約権の全てを取得及び消却しております。

（注）1．当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は10,000,000株、割当株式数（「（注）3．新株予約権の目的となる株式の数」欄第(1)項に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、「（注）14．本新株予約権の行使請求の方法」欄第(3)項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下、東証における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）を「東証終値」という。）の90％に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に第(2)項に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限：本新株予約権の行使価額の下限（下限行使価額）は、195円とする。但し、「（注）4．新株予約権の行使時の払込金額」欄第(4)項の規定を準用して調整される。下限行使価額は、直近の東証における株価水準を考慮の上で当社が決定したものである。
- (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は10,000,000株（発行決議日現在の発行済株式総数（本株式併合考慮後）に対する割合は15.75％）
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（第(4)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：1,987,800,000円（但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、「（注）8．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照）。

3．新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式10,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)項乃至第(5)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

- (3) 当社が「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本欄に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第(4)項第 号、第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記第(2)項に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初390円とする。但し、行使価額は下記第(3)項又は第(4)項に従い、修正又は調整される。
- (3) 行使価額の修正
修正日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が195円(以下「下限行使価額」といい、下記第(4)項の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (4) 行使価額の調整
当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- 下記第 号2に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- 下記第 号2に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第 号2に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当の場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。)
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合は割当日)以降、又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに第 号2に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後

行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- 5 上記1乃至3の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記1乃至3にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- 1 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
- 2 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記第5号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(東証終値のない日数を除く。)の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- 3 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第2号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記第5号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- 1 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 2 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 3 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記第5号の規定にかかわらず、上記第5号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記第(3)項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第5号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

金3,937,800,000円

「(注)4. 新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項又は第(4)項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「(注)4. 新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(2) 当社は、2023年5月2日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(4) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

9. 本新株予約権の譲渡に関する事項

(会社法第236条第1項第6号における)該当事項なし。但し、本買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められる。

10. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、下記の内容について合意している。

< 割当予定先による行使制限措置 >

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」といいます。)を割当予定先に行わせません。

割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

< 割当先による本新株予約権の譲渡制限 >

割当予定先は、本買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当予定先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で上記及びの内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとし、但し、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

11. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

該当事項なし

12. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容
割当先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を利用する予定であり、本新株予約権の各行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
13. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項なし
14. 本新株予約権の行使請求の方法
 - (1) 本新株予約権を行使する場合、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間中に「(注)15. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとします。
 - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて「(注)15. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとします。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、「(注)15. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱所」欄記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生します。
15. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所
 - (1) 行使請求の受付場所
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 - (2) 行使請求の取次場所
該当事項なし
 - (3) 行使請求の払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 五反田支店

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。

	第4四半期会計期間 (2021年8月1日から 2021年10月31日まで)	当連結会計年度 (2020年11月1日から 2021年10月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	29,420	90,580
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,942,000	9,058,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	195	205
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	573,690	1,861,225
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		90,580
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		9,058,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		205
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,861,225

- (注) 1. 当連結会計年度末後の2021年11月1日に行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)5,410個(105,657千円)が行使されております。
2. 行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の残存する全部(4,010個)を2021年12月22日付で取得及び消却しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注)1	77,578,000	321,923,000	1,383,448	7,775,162	1,383,448	10,274,962
2017年11月16日 (注)2	34,780,000	356,703,000	1,165,130	8,940,292	1,165,130	11,440,092
2018年3月1日 (注)3	4,155,455	360,858,455		8,940,292	278,415	11,718,508
2018年3月1日 (注)4		360,858,455	7,940,292	1,000,000	10,440,092	1,278,415
2019年11月1日～ 2020年10月31日 (注)5、6、7	274,212,191	635,070,646	2,193,697	3,193,697	2,193,697	3,472,113
2021年3月1日 (注)8		635,070,646	3,143,697	50,000	3,472,113	
2021年5月1日 (注)9	571,563,582	63,507,064		50,000		
2021年5月1日～ 2021年8月31日 (注)11	6,116,000	69,623,064	655,327	705,327	655,327	655,327
2021年8月31日 (注)10	41,163,030	110,786,094		705,327	8,397,258	9,052,585
2021年9月1日～ 2021年10月31日 (注)11	2,942,000	113,728,094	292,405	997,732	292,405	9,344,990

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 第三者割当 発行価額1株当たり金67円 資本組入額1株当たり金33.5円

割当先	割当株式数 (株)
ひふみ投信マザーファンド	34,780,000

3 ネクス・ソリューションズとの株式交換により、発行済株式数4,155,455株及び資本準備金278,415千円がそれぞれ増加しております。

4 2018年1月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、2018年3月1日付で減資の効力が発生し資本金7,940,292千円及び資本準備金10,440,092千円がそれぞれ減少しております。

5 2020年8月12日から同年9月16日までを行使期間とするライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による第1回新株予約権の行使により増加しております。

6 2020年6月18日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」という)について、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

当社は、2020年9月30日付「ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)により調達した資金の使途変更に関するお知らせ」及び2020年12月18日付「ファンドへの出資(子会社の異動)及びライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)により調達した資金の使途変更に関するお知らせ」にて開示しました、ライツ・オフリングによる調達資金の内、資金使途運転資金(金額:1,552百万円、支出予定時期:未定)の一部を変更しました。

当初の調達想定額を上回った1,552百万円については運転資金に充当するとしておりましたが、当社の持分法適用関連会社である、株式会社Zaif Holdings (旧商号：株式会社フィスコデジタルアセットグループ) が発行する、無担保普通社債400百万円 (以下、「本社債」といいます。) の引受に充当することといたしました。株式会社Zaif Holdingsは、子会社に暗号資産交換業を営む株式会社Zaif (旧商号：フィスコ仮想通貨取引所) を有し、暗号資産システムトレード、暗号資産決済インフラ開発、暗号資産建て金融商品開発などの事業を営んでおります。株式会社Zaif Holdingsが本社債の発行で得た資金は、株式会社Zaifの増資に充当いたします。株式会社Zaif Holdingsは、2020年8月31日付「株式会社フィスコ仮想通貨取引所に対する業務改善命令の報告終了に関するお知らせ」のとおり、業務改善命令の報告が終了し、今後新たな商品開発、サービス展開による事業拡大のため第一種金融商品取引業 (以下、「第一種金商業」といいます。) の登録を目指しております。第一種金商業の登録には、顧客保護の観点からより一層の自己資本の充実が求められますが、本増資により株式会社Zaifは第一種金商業の登録に必要な自己資本規制比率を確保する予定です。当社としては、株式会社Zaifが第一種金商業の登録を行うことで、株式会社Zaifが扱える商品、サービスの幅が広がりZaifグループの事業拡大が期待できます。また、当社子会社であり暗号資産関連の金融商品開発に注力しているeワラント証券株式会社 (以下、「eワラント証券」といいます。) と暗号資産交換業者であり約40万もの顧客口座を有する株式会社Zaifとの連携を強化することで、eワラント証券の取引高が拡大することにより当社セグメントの金融商品取引事業の事業拡大が加速し、当社グループが目指すIT金融企業として、売上拡大に大きく寄与すると考えております。さらに当社は株主のみならず債権者としても今後一層株式会社Zaif Holdingsへの関与を強め、相互の事業連携強化を通じて、それぞれの事業拡大を目指してまいります。

また、当社グループは、新しい金融資産である暗号資産、普及拡大が間近に迫ったブロックチェーン、コロナ禍によりさらに加速するデジタル化等、金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した「IT金融企業」として、「ITサービス」および「金融サービス」を展開しております。当社の子会社であるeワラント証券は、「金融サービス」の分野において、当社グループの中心企業としての役割を担っております。このたび、当社はeワラント証券とともに、国内外の暗号資産、主に有望なDeFi 1案件への投資を迅速に実行していくために、暗号資産ファンドへ出資いたします。また、アートへの投資を行うとともに、出口戦略として一般的な相対での売却の他にNFT 2の仕組みを活用した売却も視野に入れた、「アートファンド」へ出資いたします。なお、NFTのシステムは、当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズが開発するブロックチェーンプラットフォームを利用する予定です。このブロックチェーンプラットフォームは、アート以外にも活用可能な汎用的なNFT基盤を提供いたします。これらの出資を通じて新たなノウハウを吸収し、「IT金融のさらなる深化」を図ってまいります。

1 Decentralized Finance の略称で、金融分野におけるDApps です。非中央集権の暗号資産交換所や、デリバティブ、レンディング等のサービスがあり、最も注目される分野の一つです。

2 NFT とは「Non-Fungible Token」の略称で、代替不可能で固有の価値を持つデジタルトークンのことです。NFT ではすべてのトークンは唯一無二で、また分割することができません。価値の高いアートにNFT を利用することで、新たな価値共有の形態を実現し、また、その価値交換市場を提供することが可能となります。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な用途	金額	支出予定時期
eワラント証券の増資引受けにかかる資金	500百万円	<u>2020年9月</u>
運転資金 (教育、採用、人件費)	200百万円	2020年8月～ 2022年1月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	41百万円	2020年12月～ 2021年6月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	102百万円	2020年9月～ 2021年3月
株式会社千葉銀行をエージェントとする協調融資 (シンジケートローン) からの当社子会社借入金の弁済	188百万円	2020年11月～ 2021年5月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の借入金の弁済	61百万円	2020年11月～ 2021年5月
M & A 資金	1,682百万円	2021年2月～ 2021年10月
運転資金	<u>1,552百万円</u>	未定
合計	4,326百万円	

(変更後)

具体的な用途	金額	支出予定時期
eワラント証券の増資引受けにかかる資金	500百万円	2020年10月
運転資金(教育、採用、人件費)	200百万円	2020年8月～ 2022年1月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	41百万円	2020年12月～ 2021年6月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	102百万円	2020年9月～ 2021年3月
株式会社千葉銀行をエージェントとする協調融資(シンジケートローン)からの当社子会社借入金の弁済	188百万円	2020年11月～ 2021年5月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の借入金の弁済	61百万円	2020年11月～ 2021年5月
M & A 資金	1,682百万円	2021年2月～ 2021年10月
運転資金	852百万円	未定
株式会社フィスコデジタルアセットグループの発行する無担保普通社債の引受	400百万円	2020年9月
暗号資産ファンドへの出資	100百万円	2020年12月
アートファンドへの出資	200百万円	2020年12月
合計	4,326百万円	

- 7 2020年6月18日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」という)について、2021年2月25日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

暗号資産市場が活発化し、より迅速な経営判断が必要とされる環境下において、IT金融企業としての更なる深化に向けて事業を加速させている当社グループでは、新しい金融資産である暗号資産や普及拡大が間近に迫ったブロックチェーン、コロナ禍によりさらに加速するデジタル化に注力し、金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業を実現するために、暗号資産交換所Zaif Exchangeを擁するZaifグループの持株会社であり、当社の持分法適用関連会社である株式会社Zaif Holdings(以下、「Zaif HD」という)を連結子会社化することとし、同社が第三者割当により発行する普通株式(デット・エクイティ・スワップを含む)の引受けおよび同社の株主より普通株式を取得することについて2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、Zaif HDが第三者割当により発行する普通株式の引受けおよびZaif HDの株主より普通株式を取得する資金として2020年12月18日付「ファンドへの出資(子会社の異動)及びライセンス・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)により調達した資金の使途変更に関するお知らせ」にて開示しました、ライセンス・オフアリングによる調達資金のうち、資金使途 M & A 資金より1,462百万円、 運転資金より373百万円を充当いたします。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な用途	金額	支出予定時期
eフロント証券の増資引受けにかかる資金	500百万円	2020年10月
運転資金(教育、採用、人件費)	200百万円	2020年8月～ 2022年1月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	41百万円	2020年12月～ 2021年6月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	102百万円	2020年9月～ 2021年3月
株式会社千葉銀行をエージェントとする協調融資(シンジケートローン)からの当社子会社借入金の弁済	188百万円	2020年11月～ 2021年5月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の借入金の弁済	61百万円	2020年11月～ 2021年5月
M & A 資金	1,682百万円	2021年2月～ 2021年10月
運転資金	852百万円	未定
株式会社フィスコデジタルアセットグループの発行する無担保普通社債の引受	400百万円	2020年9月
暗号資産ファンドへの出資	100百万円	2020年12月
アートファンドへの出資	200百万円	2020年12月
合計	4,326百万円	

(変更後)

具体的な用途	金額	支出予定時期
eフロント証券の増資引受けにかかる資金	500百万円	2020年10月
運転資金(教育、採用、人件費)	200百万円	2020年8月～ 2022年1月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	41百万円	2020年12月～ 2021年6月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の社債の弁済	102百万円	2020年9月～ 2021年3月
株式会社千葉銀行をエージェントとする協調融資(シンジケートローン)からの当社子会社借入金の弁済	188百万円	2020年11月～ 2021年5月
株式会社三井住友銀行からの当社子会社の借入金の弁済	61百万円	2020年11月～ 2021年5月
M & A 資金	220百万円	2021年3月 (予定)
運転資金	479百万円	2020年12月～ 2021年3月
株式会社フィスコデジタルアセットグループの発行する無担保普通社債の引受	400百万円	2020年9月
暗号資産ファンドへの出資	100百万円	2020年12月
アートファンドへの出資	200百万円	2020年12月
Zaif HD株式の取得	1,535百万円	2021年3月 (予定)
Zaif HD増資引受	300百万円	2021年3月 (予定)
合計	4,326百万円	

- 8 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少しその全額を繰越利益剰余金に、また、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当しております。
- 9 2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 10 2021年8月31日付で当社を株式交付親会社、実質支配力基準による当社の連結子会社である株式会社カイカ エクスチェンジホールディングス(旧商号：株式会社Zaif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付を行っております。
- 11 当連結会計年度末日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の行使により増加しております。
- 12 当連結会計年度末日後から本有価証券報告書の提出日までに行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)5,410個が行使されており、発行済株式総数が541,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ53百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	23	218	33	236	39,186	39,700	
所有株式数(単元)		16,871	35,099	417,971	18,940	5,395	633,026	1,127,302	997,894
所有株式数の割合(%)		1.496	3.113	37.077	1.680	0.478	56.154	100.00	

(注) 1 自己株式74,245株は「個人その他」に742単元、「単元未満株式の状況」に45株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3丁目1番1号	23,023,260	20.26
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町2丁目18番15号	7,034,885	6.19
株式会社フィスコ・コンサルティング	大阪府堺市南区竹城台3丁目1番1号	5,627,908	4.95
株式会社クシム	東京都港区南青山6丁目7番2号	2,123,256	1.87
Shinwa Wise Holdings株式会社	東京都中央区銀座7丁目4番12号	895,349	0.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	869,265	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	857,900	0.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	810,500	0.71
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	810,300	0.71
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	574,677	0.51
計		42,627,300	37.50

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったレオス・キャピタルワークス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社フィスコが新たに主要株主となりました。

2. ひふみ投信マザーファンドを運用するレオス・キャピタルワークス株式会社が保有する当社株式の名義は株式会社日本カストディ銀行(信託口)の名義となります。

3. 2022年1月5日付にて当社株式の大量保有に関する変更報告書が株式会社フィスコ及びその共同保有者である株式会社フィスコ・コンサルティング(株式会社フィスコの子会社)から近畿財務局長宛に提出されております。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合(%)	変更事由
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台三丁目21番1号	22,623,260	19.89	保有割合の1%以上の減少
株式会社フィスコ・コンサルティング	大阪府堺市南区竹城台三丁目21番1号	0	0.00	保有割合の1%以上の減少

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,656,000	1,126,560	
単元未満株式	普通株式 997,894		
発行済株式総数	113,728,049		
総株主の議決権		1,126,560	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAICA	東京都港区南青山五丁目11 番9号	74,200		74,200	0.07
計		74,200		74,200	0.07

(注) 当社は、2021年11月1日より株式会社CAICA DIGITALに商号を変更しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	56,112	12,395
当期間における取得自己株式	7,720	1,393

(注) 1. 2021年1月28日開催の第32期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2021年5月1日)をもって、10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
2. 当事業年度における取得自己株式56,112株の内訳は、株式併合前164株、株式併合後55,948株であります。
3. 当事業年度における取得自己株式には、株式併合及び株式交付による1株に満たない端数の買取りによる株式数の増加を含めております。
4. 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,020	180		
その他 (株式併合による減少)	173,857			
保有自己株式数	74,245		81,965	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、当期の実績を鑑みて誠に遺憾ながら前連結会計年度に引き続き、当期の配当を見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、ビジネスパートナー、従業員、その他多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

この考えに基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

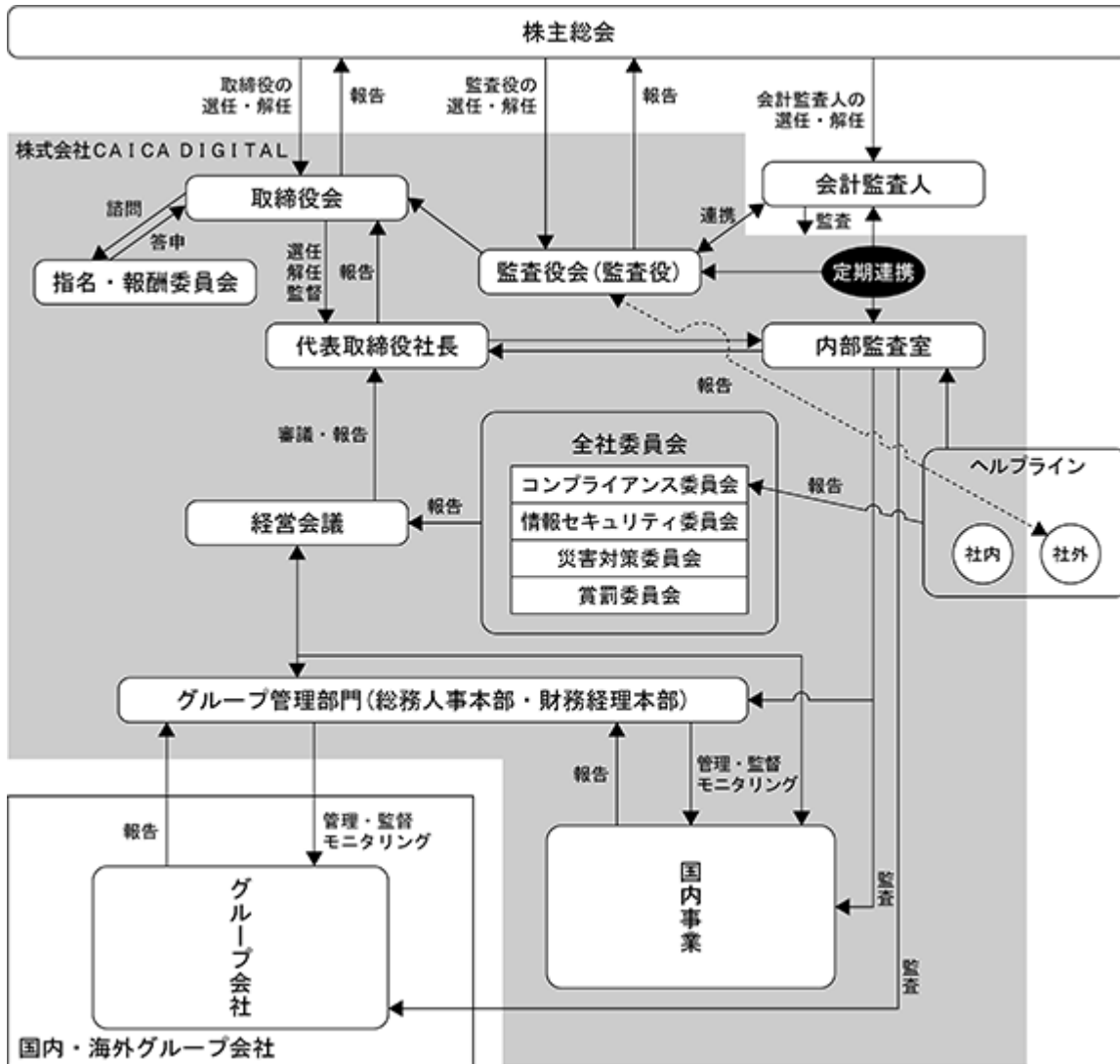
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するために、「監査役会設置」型を採用しております。

社外取締役は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能を図る役割を担っております。

本報告書提出日現在における当社の体制は、以下のとおりであります。

当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



イ 取締役会

経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関としての取締役会は、代表取締役社長を議長とし、毎月定例的に開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。

代表取締役社長	鈴木 伸 (議長)
代表取締役副社長	山口 健治
取締役	佐藤 元紀
取締役	中川 博貴
取締役	伊藤 大介
取締役	淵木 幹男
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	島村 和也
社外取締役	池田 祐作
常勤監査役	古賀 勝
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

ロ 指名・報酬委員会

取締役の指名及び取締役の報酬に関して、社外取締役を中心に審議を行うことにより、独立した立場から客観性及び透明性をもって、社外取締役の適切な関与による助言・提言を得る仕組みを構築するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の選任及び解任や取締役の報酬額について審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	島村 和也

ハ 経営会議

会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設け、取締役会付議事項に関して事前審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
代表取締役副社長	山口 健治
常勤監査役	古賀 勝

各事業部長、総務人事部長、財務経理部長、内部監査室長等

ニ 監査役会

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

常勤監査役	古賀 勝（議長）
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

取締役会は、定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督しております。取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として、「CAICA行動規範」を制定し指針としております。また、コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置しております。

当連結会計年度は取締役会による定時取締役会が12回、臨時取締役会（書面決議を含む。）が17回（うち決算取締役会4回）でありました。また、コンプライアンス委員会においては、定例委員会を1回開催しました。コンプライアンス委員会では、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、全社向けメールマガジンを12回配信しております。また、役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保管及び保存するものとしております。また、当社の情報セキュリティマネージメントシステムに基づく情報セキュリティ監査を行い、これらの情報（決裁資料、稟議書及び議事録等）を安全かつ適切に管理していることを確認しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生しておりません。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い経営会議を設置し、代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関としております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。

(e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、報告事項を定め、管理統括者が入手し検討を行っております。

(f) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な子会社に対して当社代表取締役を取締役あるいはDirectorとして派遣しております。また、関連当事者取引管理規程及び関連当事者取引ガイドラインを整備しており、関連当事者との取引は、事前承認を取締役に諮っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認を行いました。

(g) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部門と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用人として総務部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用人の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、総務部門所属の使用人を補助使用人としています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しており、ヘルプライン受付者は監査役へ報告する体制をとっております。

- (j) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。
- (k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査室及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款第28条第2項、第39条第2項及び第44条に定めております。

上記に基づき、当社と社外取締役及び監査役との間で当該契約を締結しており、その内容の概要は、当該契約に基づく賠償責任の限度額を300万円と会社法425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。

また、当社と会計監査人との間でも当該契約を締結しており、その内容の概要は、監査受嘱者として職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額を会社法425条第1項に規定する最低責任限度額とするものです。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員地位にある者も含まれます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	鈴木 伸	1968年3月5日生	1991年3月 株式会社ジャパンシステムクリエーション(現 当社)入社 2005年4月 株式会社アイビート(現 当社) 執行役員 第一ソリューション開発本部長 2008年4月 株式会社S J アルピーヌ(現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長 2009年4月 株式会社S J I(現 当社) 執行役員 第三ソリューション事業部 事業部長 2009年12月 聯迪恒星(南京)情報系統有限公司 取締役 2010年4月 株式会社S J I(現 当社) 執行役員 第三ソリューション事業部 副事業部長 2013年1月 Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役 介護情報システム部長 2013年7月 当社国内事業統轄本部 サービス事業本部長 2014年4月 当社事業統轄本部 第一事業本部 本部長 2016年2月 当社第一事業本部 本部長 2018年1月 当社代表取締役社長 第一事業本部担当 第二事業本部担当 第三事業本部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当 2018年1月 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 取締役 2018年1月 株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト) 取締役 2018年12月 株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト) 代表取締役社長 2018年12月 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長 2019年1月 当社代表取締役社長 事業推進本部担当 営業部担当 第一ソリューション事業部担当 第二ソリューション事業部担当 クリプトカレンシー&テクノロジー事業部担当 インフラソリューション事業部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当 内部監査室担当 広報担当 事業推進本部長委嘱 2019年2月 SJ Asia Pacific Limited Director(現任) 2019年7月 アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役(現任)	(注)3	3,090

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
			2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現 株式会社カイカエクステ ンジ) 取締役		
			2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社 (現 株式会社CAICAテクノ ロジーズ) 代表取締役社長(現 任)		
			2019年10月 株式会社エム・ソフト(現 株 式会社クシムソフト) 取締役 (現任)		
			2020年3月 株式会社クシムインサイト 代表 取締役副社長(現任)		
			2020年11月 当社代表取締役社長 CAICA テクノロジーズ事業本部担当 内 部監査室担当 広報担当 CAI CAテクノロジーズ事業本部本 部長委嘱(現任)		
			2020年11月 株式会社CAICAデジタルパ ートナーズ 代表取締役(現任)		
			2021年1月 eフロント証券株式会社(現 カ イカ証券株式会社) 取締役(現 任)		
			2021年2月 株式会社ネクス 取締役		
			2021年3月 株式会社Zaif Holdings(現 株 式会社カイカエクステン ジホールディングス) 取締役		
			2021年11月 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス 取締役		
			2021年12月 株式会社カイカファイナンス 代 表取締役社長(現任)		
			2021年12月 株式会社カイカエクステン ジホールディングス 代表取締役副 社長(現任)		
			2021年12月 株式会社カイカエクステン ジ 代表取締役副社長(現任)		
			2021年12月 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス 代表取締役社 長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 副社長	山 口 健 治	1970年11月19日生	2003年2月	株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)入社	(注)3	4,980
			2003年9月	同社取締役		
			2010年2月	株式会社シークエッジ・パートナーズ(現 株式会社ヴィンテージパートナーズ)取締役		
			2011年7月	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED Director		
			2014年3月	株式会社シークエッジ・インベストメント(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)代表取締役		
			2015年6月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱		
			2015年9月	SJ Asia Pacific Limited Director(現任)		
			2015年11月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱 財務経理本部長委嘱		
			2016年1月	当社代表取締役専務 ガバナンス推進室担当 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年2月	株式会社東京テック(現 株式会社クシムテクノロジーズ)取締役		
			2017年3月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年8月	株式会社ネクス・ソリューションズ 取締役		
			2017年8月	株式会社ネクス 取締役(現任)		
			2017年11月	株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト) 取締役(現任)		
			2018年1月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱		
			2018年2月	e フラント証券株式会社 取締役(現任)		
			2018年2月	EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director(現任)		
			2018年2月	EWARRANT FUND LTD. Director(現任)		
			2019年1月	当社代表取締役副社長 財務経理本部担当 総務人事本部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱(現任)		
			2019年3月	アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役(監査等委員)(現任)		
			2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif) 取締役(現任)		
			2019年10月	株式会社カイカ分割準備会社(現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 取締役(現任)		
			2020年11月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 取締役(現任)		
2021年3月	株式会社Zaif Holdings(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス) 取締役(現任)					
2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役(現任)					
2021年12月	株式会社カイカファイナンス 取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	佐藤元紀	1973年5月4日生	2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコ)取締役 2014年3月 株式会社フィスコ取締役(現任) 2014年5月 Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス)取締役(現任) 2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 株式会社フィスコ)代表取締役社長 2014年12月 株式会社シヤンテイ取締役(現任) 2018年1月 当社取締役(現任) 2019年3月 アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役(現任) 2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 株式会社フィスコ・コンサルティング) 代表取締役(現任) 2020年8月 株式会社 FISCO Decentralized Application Platform 取締役	(注)3	
取締役	中川博貴	1981年7月27日生	2014年7月 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 株式会社フィスコ)取締役 2016年4月 株式会社フィスコ・コイン(現 株式会社Zaif) 取締役 2016年5月 株式会社フィスコ経済研究所 取締役(現任) 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社Zaif Holdings) 取締役(現任) 2017年10月 アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役 2018年6月 株式会社レジストアート 取締役 2019年3月 アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 代表取締役社長(現任) 2019年10月 株式会社エム・ソフト(現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長(現任) 2019年11月 株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長 2020年3月 株式会社フィスコ 取締役(現任) 2020年3月 株式会社CCCT(現 株式会社クシムインサイト) 代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社ケア・ダイナミクス 代表取締役(現任) 2020年7月 当社取締役(現任) 2021年1月 株式会社イーフロンティア 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	伊藤 大 介	1979年 2 月 6 日生	2002年 4 月 2006年 5 月 2009年 3 月 2016年10月 2017年10月 2019年11月 2020年 3 月 2020年 7 月 2021年 1 月	日本アジア投資株式会社 入社 フットセラビー株式会社 入社 株式会社チチカカ 入社 株式会社實業之日本社 事業開発 本部長 アイスタディ株式会社(現 株式 会社クシム) 取締役(現任) 株式会社東京テック(現 株式会 社クシムソフト) 取締役 株式会社C C C T(現 株式会社 クシムインサイト) 取締役(現 任) 当社取締役(現任) 株式会社イーフロンティア 取締 役(現任)	(注)3	
取締役	淵 木 幹 男	1956年 4 月21日生	1995年 7 月 1998年 6 月 2007年10月 2013年 4 月 2014年 4 月 2017年 5 月 2018年 2 月 2018年 9 月 2018年 9 月 2019年 8 月 2019年10月 2021年11月 2021年12月 2022年 1 月	バンカーストラストアジア証券会 社 マネージングディレクター ラボアジアセキュリティーズB.V. 東京支店 マネージングディレク ター 株式会社アルテディア 代表取締 役 合同会社PMAD 代表社員 株式会社MCBI 取締役 株式会社フィスコ 入社 eワラント証券株式会社(現 カ イカ証券株式会社) 取締役(現 任) EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director(現任) EWARRANT FUND LTD. Director(現任) eワラント証券株式会社(現 カ イカ証券株式会社) 代表取締役 EWM(HONG KONG) LIMITED Director(現任) 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス 代表取締役 株式会社カイカフィナンシャル ホールディングス 取締役会長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	川崎 光雄	1972年5月28日生	1996年4月 株式会社アットホーム入社 2003年8月 株式会社船井総合研究所入社 2011年1月 株式会社カテナシア設立同社代表取締役(現任) 2011年8月 株式会社メディア・コンテンツ代表取締役 2012年9月 一般財団法人アジア医療支援機構 監事(現任) 2012年12月 医療法人マザーキー 理事 2013年12月 社会福祉法人善光会 理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年7月 医療法人柏陽会 理事 2020年4月 医療法人美ら海ハシイ産婦人科 理事(現任)	(注)3	3,890
取締役	島村 和也	1972年10月20日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年4月 公認会計士登録 2004年10月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2008年3月 島村法律会計事務所開設 代表(現任) 2008年6月 株式会社ソディックプラスチック 社外監査役 2008年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役 2012年7月 同社 社外取締役(現任) 2014年3月 コスモ・バイオ株式会社 社外取締役(現任) 2015年6月 アイビーシステム株式会社 社外監査役 2017年1月 株式会社アズーム 社外監査役(現任) 2017年1月 当社取締役(現任) 2019年10月 株式会社明豊エンタープライズ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,890
取締役	池田 祐作	1982年3月15日生	1996年4月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン 入社 2003年8月 高橋公認会計士事務所 入所 2011年1月 税理士登録 2011年8月 いけだ税理士事務所開設 代表(現任) 2012年9月 合同会社Romika 代表社員 2020年4月 合同会社IKEDA 代表社員(現任) 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	古賀 勝	1965年10月15日生	2006年2月	株式会社シークエッジ(現シークエッジ・インベスメント)入社	(注)4	590
			2009年7月	株式会社シークエッジファイナンス入社		
			2011年12月	株式会社フィスコ・キャピタル入社		
			2012年3月	同社 取締役		
			2015年6月	当社 監査役(現任)		
			2017年2月	株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 監査役		
			2017年8月	株式会社ネクス・ソリューションズ 監査役		
			2017年11月	株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト) 監査役		
			2018年2月	e フロント証券株式会社(現 カイカ証券株式会社) 監査役(現任)		
			2018年5月	株式会社シーズメン 社外監査役(現任)		
			2018年6月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社カイカエクスチェンジ) 監査役(現任)		
			2019年10月	株式会社カイカ分割準備会社(現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 監査役(現任)		
			2020年11月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 監査役(現任)		
			2021年3月	株式会社Zaif Holdings(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス) 監査役(現任)		
			2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 監査役(現任)		
2021年12月	株式会社カイカファイナンス 監査役(現任)					
2021年12月	株式会社クシムインサイト 取締役(現任)					
監査役 (非常勤)	杉本 眞一	1967年1月13日生	1990年4月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社	(注)4	
			1996年11月	富士化学工業株式会社入社		
			2000年1月	アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社		
			2000年4月	モニター・カンパニー・インク入社		
			2003年10月	プロフェット・インターナショナル・インク入社		
			2007年5月	ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任)		
			2015年6月	当社監査役(現任)		
			2021年10月	医療法人社団直芳甲会 監事(現任)		
監査役 (非常勤)	細木 正彦	1955年8月14日生	1978年4月	川崎重工業株式会社入社	(注)5	1,190
			1985年10月	監査法人朝日親和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所		
			1986年7月	青山監査法人(Pricewaterhouse Japan)入所		
			1989年3月	公認会計士登録		
			1992年10月	細木公認会計士事務所開設		
			1994年4月	ウィルコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任)		
			2007年6月	株式会社極楽湯監査役		
			2008年6月	あすか信用組合監事(現任)		
			2013年3月	株式会社タカヤ監査役		
2016年1月	当社監査役(現任)					
計						15,630

- (注) 1 取締役川崎光雄氏、島村和也氏及び池田祐作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査役杉本眞一氏及び細木正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役古賀勝氏及び杉本眞一氏の任期は、2018年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細木正彦氏の任期は、2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である川崎光雄氏は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、また一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人美ら海ハシイ産婦人科理事であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。川崎光雄氏及び株式会社カテナシア、一般財団法人アジア医療支援機構、医療法人美ら海ハシイ産婦人科と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため川崎光雄氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である島村和也氏は、弁護士・公認会計士としての豊富な専門知識と経験をもとに、当社から独立した立場で当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。島村和也氏及び島村法律会計事務所、コスモ・バイオ株式会社、株式会社アズーム、株式会社明豊エンタープライズと当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため島村和也氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である池田祐作氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、培った経験と専門知識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。池田祐作氏及びいけだ税理士事務所、合同会社IKEDAと当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため池田祐作氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である杉本眞一氏は、ボナファイデコンサルティング株式会社の代表取締役であるとともに医療法人社団直芳甲会監事も務められており、多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行していただくに相応しいものと判断したことから、社外監査役として選任いたしました。杉本眞一氏及びボナファイデコンサルティング株式会社、医療法人社団直芳甲会と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため杉本眞一氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である細木正彦氏は、ウィルコンサルティング株式会社の代表取締役、あすか信用組合の監事であり、公認会計士として培われた専門的な知見・経験ならびに企業における社外監査役を長きにわたり務められた経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。細木正彦氏及びウィルコンサルティング株式会社、あすか信用組合と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係はありません。このため細木正彦氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

なお、当社は2016年12月、独立役員選任規程を新設し、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

- イ 当社の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）で、かつ、その就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であった者であつてはならない。
- ロ 当社の現在の子会社の業務執行取締役等であつてはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当該子会社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当該子会社の業務執行取締役等であつてはならない。

ハ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に於いて当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (c) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- (d) 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (e) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人

ニ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に於いて当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者

ホ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (b) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (c) 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (d) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者（当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (e) 当社またはその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。以下同じ。）

ヘ 当社またはその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であってはならない。

ト 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、または支配人その他の使用人
- (b) 最近3年間に於いて当社の現在の大口債権者等またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者

チ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 現在当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
- (b) 最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）
- (c) 上記（a）または（b）に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (d) 上記（a）または（b）に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者

リ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (b) 最近5年間において当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (c) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (d) 最近5年間において当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (e) 当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (f) 最近5年間において、当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (g) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (h) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (i) 最近5年間において、当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (j) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社またはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (k) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた者（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (l) 当社の主要な取引先（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族
- (m) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった者（個人）の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

- (n) 当社またはその子会社から一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (o) 当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (p) 最近3年間において、当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (q) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員またはパートナーである者に該当する者
 - (r) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を現在実際に担当（但し、補助的関与は除く。）している者に該当する者
 - (s) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士（若しくは税理士）または監査法人（若しくは税理士法人）の社員若しくはパートナーまたは従業員であって、当該期間において、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者に該当する者
 - (t) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記チの(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、または、上記チの(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファームの社員またはパートナーに該当する者
- 又 現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。
- ル その他、当社の一般株主全体との間で上記イからリまでで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- ヲ 仮に上記八からリまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができる。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部監査部門との関係

監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行うこととしています。

また、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人评价等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は「監査役会設置型」を採用しています。監査役会は3名で構成されており、2名が社外監査役です。監査役の選任にあたっては、監査役会で経歴などを精査し、その他の関係会社と関係性のない社外監査役を確保しています。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行監視をするとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っています。また、監査役は、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続、取締役会で決議及び報告された事項の執行状況及び結果についても監査しています。必要に応じて現地に赴き実査を行っています。

なお、社外監査役細木正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古賀 勝	17回	17回
杉本 眞一	17回	15回
細木 正彦	17回	16回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し取締役の職務執行の監査を行うとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

イ 内部監査室の監査について

内部監査は、内部監査担当役員直属の内部監査室が担当しており、その人数は1名であります。内部監査担当役員は代表取締役社長が担当しており、事業部門や管理部門の業務執行状況を監視することで、各部門の業務の適正を確保するための体制を構築しています。内部監査室の監査報告書は社長のほか監査役に対しても提出すること等により、内部監査室と監査役監査との連携を図っております。

内部監査室は、事業年度毎に年度計画を作成し、内部統制（J-SOX）監査及び業務監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議体に陪席しており、付議資料及び取締役会等の議論から、業務執行上の問題点を適時に把握しています。

また、監査の実施においては、規程に記載された帳票・資料の確認だけでなく、内部監査室自らの視点での現場管理資料や証憑の整合性確認及び必要に応じて相手先へ訪問ヒアリングを実施する等の積極的な監査を実施しております。関連当事者取引の適切性を確保することについては、事業部門・管理部門での管理状況を適時確認し、経営会議等での事前審議及び取締役会での承認の手續に遺漏がないかの確認をしています。

ロ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査室監査）の連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との連携について

監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行うこととしています。

また、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人評価等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

UHY東京監査法人

□ 継続監査期間

3年間

八 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 谷田 修一
公認会計士 安河内 明

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定することとしております。当該基準を満たし、効率的な監査業務の運営が期待できること等から、上記監査法人を適正と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準査定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による監査が適正に行われていると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		28	
連結子会社	12	1	8	1
計	38	1	36	1

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況等を鑑みて、報酬見積りの相当性などを確認し、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針につき、その過半数を独立社外取締役で構成される任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という）の審議を経て、取締役会において決定することとしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションを付与するものとします。非金銭報酬等については、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら総合的に勘案してその支給の有無、額及び数を決定の上、支給するものとします。

c. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬としての毎月の固定報酬の支給を原則としつつ、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準、社会情勢等の考慮要素を踏まえ、非金銭報酬等の割合を決定します。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

取締役の基本報酬、非金銭報酬等の具体的決定にあたっては、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役社長鈴木伸に授権し、代表取締役社長鈴木伸があらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役会が代表取締役社長鈴木伸にこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長鈴木伸が最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22	21		0		3
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	11	11				6

- (注) 1. 当社取締役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額600百万円以内(決議当時7名。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、当社監査役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額200百万円以内(決議当時3名)と決議されております。
2. 当社取締役の非金銭報酬等の内容は、取締役に対して割り当てるストックオプションであり、2022年1月28日開催の定時株主総会において上記金銭報酬の額とは別枠にて年額200百万円(うち社外取締役は34百万円)以内(決議当時9名(うち社外取締役は3名))と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討致します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	7
非上場株式以外の株式	2	198

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	1	102	取引関係の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フィスコ	994,500	575,000	取引関係の維持強化のため	有
	187	73		
株式会社ネクス グループ	65,800	65,800	取引関係の維持強化のため	有
	10	11		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	3	1	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	0		1

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,960,433	4,248,977
預託金	62,000	14,284,200
受取手形及び売掛金	685,546	669,952
商品及び製品	3,242	5,914
仕掛品	77,402	48,118
自己保有暗号資産	0	499,089
利用者暗号資産	-	79,689,336
短期貸付金	-	600
未収入金	155,219	142,565
預け金	113,917	894,885
その他	81,790	274,750
流動資産合計	6,139,553	100,758,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,739	29,788
減価償却累計額	691	3,399
建物及び構築物（純額）	21,048	26,389
工具、器具及び備品	147,678	247,876
減価償却累計額	99,265	115,857
工具、器具及び備品（純額）	48,412	132,018
土地	500	500
有形固定資産合計	69,961	158,908
無形固定資産		
ソフトウェア	126,365	133,355
のれん	24,553	5,457,052
その他	21,174	16,198
無形固定資産合計	172,094	5,606,606
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,845,179	1 559,936
出資金	9,493	59,374
長期貸付金	204,529	194,551
その他	83,480	96,134
貸倒引当金	227,076	215,776
投資その他の資産合計	4,915,606	694,221
固定資産合計	5,157,661	6,459,736
資産合計	11,297,215	107,218,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	195,967	206,709
1年内返済予定の長期借入金	3 180,000	3 180,000
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払金	136,935	203,230
預り金	45,359	13,779,776
預り暗号資産	-	79,689,336
借入暗号資産	-	105,586
未払法人税等	39,827	37,291
未払消費税等	162,724	146,127
賞与引当金	154,029	154,064
その他	73,215	587,579
流動負債合計	1,128,059	95,229,702
固定負債		
社債	350,000	210,000
長期借入金	3 540,000	3 360,000
繰延税金負債	480	-
その他	39,449	21,792
固定負債合計	929,930	591,792
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2 8	2 8
特別法上の準備金合計	8	8
負債合計	2,057,997	95,821,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,193,697	997,732
資本剰余金	9,856,787	14,203,926
利益剰余金	3,805,449	4,112,998
自己株式	88,946	99,444
株主資本合計	9,156,089	10,989,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,309	22,888
繰延ヘッジ損益	1,774	-
為替換算調整勘定	100,191	100,738
その他の包括利益累計額合計	81,107	77,850
新株予約権	2,020	7,291
非支配株主持分	-	322,266
純資産合計	9,239,217	11,396,624
負債純資産合計	11,297,215	107,218,127

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	6,003,323	5,946,824
売上原価	5,145,850	4,260,267
売上総利益	857,472	1,686,556
販売費及び一般管理費	1 1,537,375	1 2,602,205
営業損失()	679,903	915,649
営業外収益		
受取利息	12,640	13,843
受取配当金	568	1,739
助成金収入	-	27,575
その他	17,474	12,615
営業外収益合計	30,682	55,773
営業外費用		
支払利息	17,880	7,975
支払手数料	20,480	6,706
投資有価証券売却損	24,233	-
持分法による投資損失	143,664	25,507
株式交付費	25,489	12,104
社債発行費等	17,189	4,581
その他	5,723	12,560
営業外費用合計	254,660	69,434
経常損失()	903,881	929,310
特別利益		
関係会社株式売却益	488,570	15,311
段階取得に係る差益	-	2 1,379,593
貸倒引当金戻入額	9,900	11,300
特別利益合計	498,470	1,406,204
特別損失		
減損損失	3 108,413	3 1,226,631
固定資産売却損	2,415	-
固定資産除却損	4 5,590	4 37,266
投資有価証券評価損	-	151,437
特別損失合計	116,419	1,415,335
税金等調整前当期純損失()	521,830	938,442
法人税、住民税及び事業税	41,485	23,285
法人税等調整額	13,022	-
法人税等合計	28,463	23,285
当期純損失()	550,293	961,727
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,526	161,829
親会社株主に帰属する当期純損失()	557,819	799,897

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純損失()	550,293	961,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,921	5,578
為替換算調整勘定	92	547
持分法適用会社に対する持分相当額	786	1,774
その他の包括利益合計	1 53,801	1 3,256
包括利益	604,095	964,983
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	582,375	803,153
非支配株主に係る包括利益	21,719	161,829

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	7,663,090	3,247,629	88,945	5,326,515
当期変動額					
新株の発行	2,193,697	2,193,697			4,387,395
親会社株主に帰属する当期純損失()			557,819		557,819
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2,193,697	2,193,697	557,819	1	3,829,573
当期末残高	3,193,697	9,856,787	3,805,449	88,946	9,156,089

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	6,366	987	100,284	105,663	2,852	609,152	6,044,184
当期変動額							
新株の発行							4,387,395
親会社株主に帰属する当期純損失()							557,819
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,676	786	92	24,556	831	609,152	634,540
当期変動額合計	23,676	786	92	24,556	831	609,152	3,195,033
当期末残高	17,309	1,774	100,191	81,107	2,020	-	9,239,217

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,193,697	9,856,787	3,805,449	88,946	9,156,089
当期変動額					
新株の発行	947,732	947,732			1,895,465
減資	3,143,697	3,143,697			-
欠損填補		492,347	492,347		-
親会社株主に帰属する当期純損失()			799,897		799,897
自己株式の取得				12,395	12,395
自己株式の処分		1,716		1,897	180
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		749,772			749,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2,195,965	4,347,138	307,549	10,497	1,833,126
当期末残高	997,732	14,203,926	4,112,998	99,444	10,989,215

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	17,309	1,774	100,191	81,107	2,020	-	9,239,217
当期変動額							
新株の発行							1,895,465
減資							-
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純損失()							799,897
自己株式の取得							12,395
自己株式の処分							180
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							749,772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,578	1,774	547	3,256	5,270	322,266	324,280
当期変動額合計	5,578	1,774	547	3,256	5,270	322,266	2,157,406
当期末残高	22,888	-	100,738	77,850	7,291	322,266	11,396,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	521,830	938,442
減価償却費	104,215	73,205
のれん償却額	91,653	176,586
株式交付費	25,489	12,104
社債発行費等	17,189	4,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,900	11,300
賞与引当金の増減額(は減少)	1,159	35
受取利息及び受取配当金	13,208	15,583
支払利息	17,880	7,975
持分法による投資損益(は益)	143,664	25,507
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,379,593
投資有価証券売却損益(は益)	24,233	-
関係会社株式売却損益(は益)	488,570	15,311
投資有価証券評価損益(は益)	-	151,437
株式報酬費用	6,286	1,710
固定資産除却損	5,590	37,266
減損損失	108,413	1,226,631
売上債権の増減額(は増加)	14,367	15,719
たな卸資産の増減額(は増加)	64,888	26,612
自己保有暗号資産の増減額(は増加)	-	319,010
利用者暗号資産の増減額(は増加)	-	18,959,262
預け金の増減額(は増加)	198,687	755,849
預託金の増減額(は増加)	11,000	3,436,000
仕入債務の増減額(は減少)	10,192	10,741
未払消費税等の増減額(は減少)	144,353	33,468
預り金の増減額(は減少)	25,809	4,160,823
預り暗号資産の増減額(は減少)	-	18,959,262
借入暗号資産の増減額(は減少)	-	105,586
その他	377,710	228,135
小計	556,974	2,089,544
利息及び配当金の受取額	2,260	27,833
利息の支払額	19,561	8,715
法人税等の支払額	25,413	20,080
法人税等の還付額	8,479	21,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,209	2,069,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,178	87,807
無形固定資産の取得による支出	69,618	75,754
投資有価証券の取得による支出	1,442,497	552,229
投資有価証券の売却による収入	58,771	-
敷金及び保証金の差入による支出	52,171	13,756
関係会社株式の売却による収入	-	589,199
敷金及び保証金の回収による収入	87,395	1,228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 16,369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	³ 1,794,006	-
出資金の払込による支出	-	45,000
貸付金の回収による収入	125,380	11,525
事業譲受による支出	27,281	-
その他	7,743	1,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	446,550	187,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000	-
長期借入金の返済による支出	1,684,928	180,000
社債の償還による支出	140,000	140,000
株式の発行による収入	4,344,715	1,844,540
新株予約権の発行による収入	-	37,800
自己株式の売却による収入	-	202
自己株式の取得による支出	-	12,324
その他	9,574	5,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,540,213	1,544,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	602	271
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,396,156	711,455
現金及び現金同等物の期首残高	2,564,276	4,960,433
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,960,433	¹ 4,248,977

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社CAICAテクノロジーズ
株式会社CAICAデジタルパートナーズ
SJ Asia Pacific Limited
カイカ証券株式会社
EWARRANT INTERNATIONAL LTD.
EWARRANT FUND LTD.
株式会社カイカエクステンジホールディングス
株式会社カイカエクステンジ
株式会社カイカキャピタル
EWM (HONG KONG) LIMITED
EWC匿名組合
EWA匿名組合
CK戦略投資事業有限責任組合

第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社CAICAデジタルパートナーズを連結の範囲に含めております。また、合同会社EWAを営業者とする匿名組合及び合同会社EWCを営業者とする匿名組合に出資したため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社カイカエクステンジホールディングス(旧商号:Zaif Holdings)の株式を追加取得したため、株式会社カイカエクステンジホールディングス、株式会社カイカエクステンジ(旧商号:株式会社Zaif)及び株式会社カイカキャピタル(旧商号:株式会社Zaif Capital)の3社を連結の範囲に含めております。

第3四半期連結会計期間において、新たに出資したCK戦略投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 0社

持分法適用関連会社であった株式会社ネクスの保有株式すべてを譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用しない関連会社数 1社

ENPIX Corporation

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社2社の決算日は7月31日、1社の決算日は8月31日、3社の決算日は9月30日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、海外連結子会社1社の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

主として個別法による原価

製品

移動平均法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

ハ 暗号資産

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

ハ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣布令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社カイカエクスチェンジホールディングスに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社カイカエクスチェンジホールディングスに係るのれん	5,457,052千円
減損損失(上記のれんに係る部分)	1,171,524千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん5,457,052千円はすべて株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号:株式会社Zaif Holdings)に係るものとなっております。

のれんの減損処理は、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損の要否を判定しております。この結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、回収可能価額まで減額を行っております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画およびのれんの残存耐用年数経過時点における資産グループの正味売却価額を主要な仮定として見積もっております。

割引前将来キャッシュ・フローが事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等に関する注記)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首より適用します。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預託金の増減額（は増加）」、「預り金の増減額（は減少）」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 340,900千円は、「預託金の増減額（は増加）」11,000千円、「預り金の増減額（は減少）」25,809千円、「その他」 377,710千円として組み替えております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りにあたっては、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの、通期業績への影響は限定的であると仮定しております。

当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の、重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

暗号資産

暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1)暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
保有する暗号資産 (預託者から預かっている暗号資産を除く)	0 千円	499,089 千円
預託者から預かっている暗号資産	千円	79,689,336 千円
合計	0 千円	80,188,425 千円

(注) 保有する暗号資産(預託者から預かっている暗号資産を除く)は、連結貸借対照表上、流動資産の「自己保有暗号資産」に計上されております。

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2020年10月31日)		当連結会計年度 (2021年10月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	BTC	千円	30.184463 BTC	148,232 千円
イーサリアム	ETH	千円	54.887675 ETH	21,522 千円
ネム	XEM	千円	758,330.2551 XEM	16,406 千円
シンボル	XYM	千円	1,220,872.4096 XYM	18,299 千円
その他		0 千円		3,705 千円
合計		0 千円		208,166 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前連結会計年度 (2020年10月31日)		当連結会計年度 (2021年10月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
フィスココイン	FSCC	千円	11,019,284.3793 FSCC	279,139 千円
カイカコイン	CICC	千円	1,249,408.4056 CICC	7,427 千円
ネクスコイン	NCXC	千円	34,462 NCXC	1,874 千円
その他		千円		2,481 千円
合計		千円		290,922 千円

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
投資有価証券(株式)	3,129,171 千円	4,835 千円
投資有価証券(社債)	1,550,000	

- 2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(2020年10月31日)

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 720,000千円)には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、借入金720,000千円について財務制限条項に抵触することになりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する合意を得ております。また当社グループは、当連結会計年度末現在十分な返済原資を有しており、当該事象が当社グループの財政状態に影響を及ぼすことはありません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高540,000千円)には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されており、当連結会計年度末において、借入金540,000千円について財務制限条項に抵触している状況を回避できておりませんが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する合意を得ております。また当社グループは、当連結会計年度末現在十分な返済原資を有しており、当該事象が当社グループの財政状態に影響を及ぼすことはありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
役員報酬	109,306千円	120,437千円
給与手当	360,951	547,886
賞与引当金繰入額	11,559	9,783
支払手数料	260,036	505,821
業務委託費	92,904	469,068

2 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの株式の段階取得に伴い発生したものであります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	販売用ソフトウェア	ソフトウェア	64,084
東京都目黒区	旧本社	建物及び構築物	24,697
		工具、器具及び備品	1,607
		その他	5,933
東京都新宿区	旧本社	建物及び構築物	6,755
		工具、器具及び備品	383
		その他	4,950

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

販売用ソフトウェアは、当社の連結子会社であるCAICAテクノロジーズにおいて、暗号資産交換所システムの開発費の一部をソフトウェアとして資産計上してはいたしましたが、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、当社及び当社の連結子会社の本社移転により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、本社移転に伴う旧本社の現状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都港区		のれん	1,190,621
東京都港区	本社	建物及び構築物	3,074
		工具、器具及び備品	997
		ソフトウェア	31,937

（減損損失の認識に至った経緯）

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

株式会社カイカエクスチェンジホールディングス、株式会社カイカエクスチェンジ及び株式会社カイカキャピタルを第2四半期連結会計期間に連結子会社化した際に発生したのれんについて、将来キャッシュ・フローの見積り額を基に回収可能性を検討した結果、当該のれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額1,171,524千円を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローは13.81%で割り引いて計算しております。

カイカ証券株式会社、EWARRANT FUND LTD.、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.の継続的な業績の悪化に伴い、帳簿価額の全額を回収見込みがないと評価した結果、カイカ証券株式会社の固定資産の当該減少額55,107千円を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,074千円、工具、器具及び備品997千円、ソフトウェア31,937千円、のれん19,097千円であります。

4 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物及び構築物	2,300千円	千円
工具、器具及び備品	3,289	
ソフトウェア		37,266
計	5,590	37,266

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	212,739千円	6,058千円
組替調整額	157,363	
税効果調整前	55,385千円	6,058千円
税効果額	2,464	480
その他有価証券評価差額金	52,921千円	5,578千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	92千円	547千円
税効果調整前	92千円	547千円
税効果額		
為替換算調整勘定	92千円	547千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	786千円	2,452千円
組替調整額		677
持分法適用会社に対する持分相当額	786千円	1,774千円
その他の包括利益合計	53,801千円	3,256千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,858,455	274,212,191		635,070,646

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 274,212,191株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,954	56		193,010

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 56株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						2,020
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
	合計						2,020

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	635,070,646	50,221,030	571,563,582	113,728,094

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加	9,058,000株
2021年5月1日付株式併合(10株を1株に併合)による減少	571,563,582株
2021年8月31日付株式交付による増加	41,163,030株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	193,010	56,112	174,877	74,245

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	55,655株
株式併合及び株式交付による1株に満たない端数の買取による増加	457株
単元未満株式の売渡による減少	1,020株
2021年5月1日付株式併合(10株を1株に併合)による減少	173,857株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						3,731
	行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)	普通株式		10,000,000	9,058,000	942,000	3,560
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計				10,000,000	9,058,000	942,000	7,291

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)発行による増加 10,000,000株

行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)権利行使による減少 9,058,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金	4,960,433 千円	4,248,977 千円
現金及び現金同等物	4,960,433	4,248,977

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社2社

(単位：千円)

流動資産	118,733,704
固定資産	122,276
のれん	6,799,707
流動負債	116,861,384
非支配株主持分	1,181,803
株式の取得価額	7,612,500
支配獲得までの 持分法評価額	2,525,406
段階取得に係る差益	1,379,593
追加取得した株式の 取得価額	3,707,500
現物出資した 子会社株式	1,550,000
現金及び現金同等物	2,141,130
差引：取得による支出	16,369

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

株式会社クシム及びその子会社3社

(単位：千円)

流動資産	937,151
固定資産	908,035
のれん	1,083,993
流動負債	421,565
固定負債	131,680
その他有価証券 評価差額	107,358
非支配株主持分	580,154
株式売却益	488,570
その他	30,984
株式の売却価額	2,422,693
現金及び現金同等物	628,687
差引：売却による収入	1,794,006

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。預け金には有価証券が含まれており、売却時と現在の評価額とは差が発生しますので、時には現在の評価額を下回るリスクがあります。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。カバード・ワラント負債は、原資産価格の変動の影響を受けるので、時にはヘッジ取引を行なっても、損失を被ることがあります。長期借入金 は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また金融商品取引事業においては、市場リスクは保有する有価証券・派生商品（デリバティブ）等や外貨預金等の外貨建て資産・負債等に、株価、金利その他価格変動要因及び外国為替相場など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険をあらかじめ定めた限度額の範囲内に収めることでトレーディング部で管理しております。なお、当該限度額は投資・リスク管理委員会において決定し、リスク管理室でモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度(2020年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,960,433	4,960,433	
(2) 受取手形及び売掛金	685,546	685,546	
(3) 未収入金	155,219	155,219	
(4) 預け金	113,917	113,917	
(5) 投資有価証券	1,688,009	1,671,482	16,526
(6) 長期貸付金	204,529		
貸倒引当金(1)	204,459		
	70	70	
資産計	7,603,196	7,586,670	16,526
(1) 支払手形及び買掛金	195,967	195,967	
(2) カバード・ワラント負債	24,418	24,418	
(3) 社債	490,000	483,258	6,741
(4) 長期借入金	720,000	691,776	28,223
負債計	1,430,386	1,395,421	34,964

(1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,248,977	4,248,977	
(2) 受取手形及び売掛金	669,952	669,952	
(3) 未収入金	142,565	142,565	
(4) 預け金	894,885	894,885	
(5) 投資有価証券	233,755	233,755	
(6) 長期貸付金	195,151		
貸倒引当金(1)	193,603		
	1,547	1,497	50
資産計	6,191,685	6,191,635	50
(1) 支払手形及び買掛金	206,709	206,709	
(2) カバード・ワラント負債	541,622	541,622	
(3) 社債	350,000	346,141	3,858
(4) 長期借入金	540,000	522,143	17,856
負債計	1,638,331	1,616,616	21,714

(1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券のうち、短期間で決済される債券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、また長期で決済される債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。市場価格のある投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、1年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) カバード・ワラント負債

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております1年内償還予定の社債は、当該項目に含めて記載しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております一年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
非上場株式	3,157,170	326,180

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,960,433			
受取手形及び売掛金	685,546			
未収入金	155,219			
預け金	113,917			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	450,000	1,100,000		
長期貸付金(1)	65	5		
合計	6,365,182	1,100,005		

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金 204,529千円(貸倒引当金 204,529千円)は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,248,977			
受取手形及び売掛金	669,952			
未収入金	142,565			
預け金	894,885			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)				
長期貸付金(1)	1,006			
合計	5,957,388			

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金194,145千円(貸倒引当金193,603千円)は上記表には含めておりません。

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	140,000	140,000	140,000	70,000		
長期借入金	180,000	180,000	180,000	180,000		

当連結会計年度(2021年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	140,000	140,000	70,000			
長期借入金	180,000	180,000	180,000			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他	48,533	46,962	1,570
小計	48,533	46,962	1,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	89,476	107,389	17,913
小計	89,476	107,389	17,913
合計	138,009	154,351	16,342

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額 3,157,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	202,171	209,575	7,403
その他	31,583	46,962	15,378
小計	233,755	256,538	22,782
合計	233,755	256,538	22,782

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額326,180千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	10,875	2,580	
その他	47,896		26,813
合計	58,771	2,580	26,813

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券については、当連結会計年度において151,437千円(その他有価証券の社債150,000千円、株式1,437千円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討した上で減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としては厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておりません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	245,064,681 千円	262,373,998 千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.34 % (自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

当連結会計年度 0.33 % (自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
剰余金	42,324,687 千円	55,571,119 千円
未償却過去勤務債務残高	34,967	55,345
差引額	42,289,720	55,515,774

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
イ 厚生年金基金への拠出額	21,718 千円	21,570 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	35,206	34,001
退職給付費用	56,924	55,572

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	6,286千円	1,710千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1、2	普通株式 70,000株
付与日	2019年9月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年9月26日～2024年9月25日
会社名(注) 3	連結子会社(株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス)
決議年月日	2017年12月18日(第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 400株
付与日	2017年12月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月19日～2022年12月18日
会社名(注) 3	連結子会社(株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス)
決議年月日	2019年3月14日(第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 150株
付与日	2019年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年3月15日～2026年3月14日
会社名(注) 3	連結子会社(株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス)
決議年月日	2019年11月7日(第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 100株
付与日	2019年11月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年11月8日～2024年11月7日

会社名(注)3	連結子会社(株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)
決議年月日	2021年5月28日(第5回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100株
付与日	2021年5月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年5月29日～2026年5月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2021年5月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の数を調整しております。
- 2021年11月1日付で、株式会社Zaif Holdingsは株式会社カイカエクスチェンジホールディングスに商号変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(注)	70,000
付与	
失効	
権利確定(注)	70,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定(注)	70,000
権利行使	
失効	
未行使残(注)	70,000

会社名	連結子会社(株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)			
決議年月日	2017年12月18日 (第1回新株予約権)	2019年3月14日 (第3回新株予約権)	2019年11月7日 (第4回新株予約権)	2021年5月28日 (第5回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			100	
付与				100
失効				
権利確定				
未確定残			100	100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	400	150		
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	400	150		

(注) 株式会社カイカエクスチェンジホールディングスは、当連結会計年度より連結の範囲に含めており、前連結会計年度末の株数については、企業結合日時時点の残高を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
権利行使価格(円)(注)	280
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	5.33

会社名	連結子会社(株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)			
決議年月日	2017年12月19日 (第1回新株予約権)	2019年3月14日 (第3回新株予約権)	2019年11月7日 (第4回新株予約権)	2021年5月28日 (第5回新株予約権)
権利行使価格(円)	190,000	500,000	500,000	500,000
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

(注) 2021年5月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の数、新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプションを付与した日時点において、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスは未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を本源的な価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)に基づいた方法によっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	83,196千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,737 千円	47,192 千円
貸倒引当金	69,530	66,070
未払事業税	10,904	6,339
暗号資産評価損		5,394
減価償却超過額	4,997	26,892
減損損失	36,204	21,155
投資有価証券評価損	73,019	120,902
繰越欠損金(注) 2	1,435,380	3,065,812
その他	16,052	27,102
繰延税金資産小計	1,684,827	3,386,863
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,435,380	3,065,812
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	249,446	321,051
評価性引当額小計(注) 1	1,684,827	3,386,863
繰延税金負債との相殺		
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	480 千円	千円
その他		
繰延税金負債小計	480	
繰延税金資産との相殺		
繰延税金負債合計	480 千円	千円

(注) 1 評価性引当額が1,702,036千円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社の増加による税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			51,799	293,964	259,497	830,120	1,435,380千円
評価性引当額			51,799	293,964	259,497	830,120	1,435,380千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		51,799	293,964	259,497	91,090	2,369,461	3,065,812千円
評価性引当額		51,799	293,964	259,497	91,090	2,369,461	3,065,812千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 決算日後における法人税額の税率の変更

当社は、2022年3月1日に実施予定の無償減資の結果、資本金が50,000千円になることに伴い、外形標準課税が非適用となります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2021年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.62%から34.59%となります。

なお、この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号：株式会社Zaif Holdings)

株式会社カイカエクスチェンジ(旧商号：株式会社Zaif)

株式会社カイカキャピタル(旧商号：株式会社Zaif Capital)

事業の内容：暗号資産の取引所運営、仲介、ファイナンス、暗号資産を利用した金融派生商品の開発、暗号資産の取引所運営に関するシステムの開発・販売およびコンサルティング、その他の暗号資産の一般サービス等

企業結合を行った主な理由

当社グループは2016年にフィンテック戦略を掲げ、ブロックチェーンや暗号資産に注力してまいりました。2016年4月に株式会社カイカエクスチェンジ(当時の商号は株式会社フィスコ・コイン、その後株式移転により株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの株式を取得)へ資本参加し、2018年9月には、テックビューロ株式会社が当時運営していた暗号資産交換所「Zaif」における暗号資産の不正流出事件を受け、当該システムの改善に関し、当社グループが全面的に技術支援を行いました。その後、2018年10月に株式会社カイカエクスチェンジ(当時の商号は株式会社フィスコ仮想通貨取引所)によるZaif事業の事業譲渡の原資として、株式会社フィスコおよび株式会社ネクスグループと同時に株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(当時の商号は株式会社フィスコデジタルアセットグループ)が発行する無担保転換社債型新株予約権付社債を引受け、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスとの資本・業務提携を締結しました。2018年12月には当該無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使を行い株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを当社の持分法適用関連会社とし、人的交流および資金協力を含め関係性を強化してまいりました。

しかしながら、現在のように暗号資産市場が活発化し、より迅速な経営判断が必要とされる環境下においては、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスが持分法適用関連会社の状態では限界があることから、存分にシナジーを発揮する域には到達できていない状況でありました。

株式会社カイカエクスチェンジホールディングスは現在、元親会社であり筆頭株主である株式会社フィスコが経営を主導しております。一方で当社グループも資金面、システム面での支援を担ってまいりました。このような状況の中、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスへの影響力が大きくなった当社が株式会社カイカエクスチェンジホールディングス株式のシェアを上げ、当社が親会社となり、経営もフィスコ主導ではなく、当社が主導的に行う事で、当社が持つシステム構築能力やeワラント証券という金融機能を最大限投入出来る等、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスのポテンシャルを最大限生かすことが出来ると考え、当社グループの迅速な経営判断をする上でも望ましいとの結論に至りました。

当社グループは現在、IT金融企業としての更なる深化に向けて事業を加速させております。金融商品を企画・開発・組成・販売するeワラントグループ、暗号資産交換所Zaif Exchangeを擁するカイカエクスチェンジグループ、そして50年以上の実績を誇るシステム開発企業である株式会社CAICAテクノロジーズの3本柱の体制を構築しました。新しい金融資産である暗号資産や普及拡大が間近に迫ったブロックチェーン、コロナ禍によりさらに加速するデジタル化に注力し、金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業を実現するためには、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの連結子会社化は必要不可欠であると考えました。また、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを連結子会社化することにより経営の迅速化を実現し、同時に実施する第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップを含む)により同社の財務基盤を強化することで、暗号資産関連ビジネスの更なる売上拡大を図ってまいります。

企業結合日

2021年3月15日(株式取得日)

2021年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

結合後企業の名称

2021年11月1日付で、「被取得企業の名称及びその事業の内容」に記載のとおり、変更しております。

取得した議決権比率	
合併直前に所有していた議決権比率	23.2%
企業結合日に追加取得する議決権比率	17.5%
取得後の議決権比率	40.7%

取得企業を決定するに至った主な根拠

同社株式の追加取得によりその議決権の40.7%を保有したこと、及び同社の取締役会における当社グループ側の構成員が過半を占めることとなり、実質支配力基準に基づいて同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としているため、2021年4月1日～2021年10月31日までの業績を連結しております。なお、被取得企業は当社の持分法適用関連会社であったため、2020年10月1日から2021年3月31日までの業績を持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた被取得企業の企業結合日における時価	3,905百万円
追加取得に伴い支出した現金	2,157百万円
追加取得に伴い現物出資した社債券	1,550百万円
取得原価	7,612百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益が1,379百万円発生しております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー及びデューデリジェンス費用 29,500千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
6,799百万円

発生原因

取得原価が、企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

なお、のれんの一部について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	118,733,704千円
固定資産	122,276
資産合計	118,855,980
流動負債	116,861,384
負債合計	116,861,384

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,092,174千円
営業利益	371,499千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式交付による企業結合)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社、実質支配力基準による当社の連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議し、2021年7月30日開催の臨時株主総会において承認され、2021年8月31日に本株式交付の効力が発生しました。

1. 本株式交付の概要

(1) 株式交付子会社の名称および事業の内容

株式交付子会社の名称	株式会社カイカエクスチェンジホールディングス
事業の内容	暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理

(2) 本株式交付の目的

当社は2021年3月15日付「株式の取得（連結子会社化）完了に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの株式を取得するとともに、当社より株式会社カイカエクスチェンジホールディングスに対して代表取締役2名を取締役として派遣したことに伴い実質支配力基準により株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを当社の連結子会社といたしました。前回の株式取得においては子会社化を優先し、実質支配力基準による子会社化に必要な議決権比率として40%超の取得としておりましたが、この度株式会社カイカエクスチェンジホールディングス株式の過半数以上の取得を目指しました。これは、連結業績への寄与のみならず、一層の意思決定の迅速化を狙うものであります。

また、2021年4月20日付「第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の発行に関するお知らせ」にて約39億円の資金調達を行う予定を開示しました。当該資金調達の用途は、Zaifの次世代システム開発費、Zaifの内部管理態勢強化、当社グループ全体のリブランディング、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス株式の暗号資産運用資金などに充当する予定であります。CAICAグループ全体の総合力を結集させていくことが今後の企業価値を最大化するにあたって最善であり、グループ経営の効率化を更に進めていく必要があるとの結論に至り、株式交付による株式会社カイカエクスチェンジホールディングス株式の追加取得の手法を取ることにしました。

(3) 本株式交付の効力発生日

2021年8月31日

(4) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、株式会社カイカエクスチェンジホールディングスを株式交付子会社とする株式交付

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

2. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	普通株式	8,397,258千円
取得原価		8,397,258千円

(2) 株式交付に係る割当の内容

	当社 (株式交付親会社)	株式会社カイカエクスチェンジ ホールディングス (株式交付子会社)
本株式交付に係る割当比率	1	2,558.14
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式：41,163,030株	

(注) 1. 当社は、本株式交付の株式交付比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため、当社ならびに株式会社カイカエクスチェンジホールディングスから独立した第三者機関に株式交付比率の算定を依頼しております。

(注) 2. 本株式交付により交付する株式数

当社は、本株式交付に際して、当社普通株式41,163,030株を、当社がZaifHDの発行済株式を取得する時点の直前時の株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの株式交付申込株主に対して割当交付したものであり、交付するに際し、新たに普通株式を発行しました。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 41,986千円

3. 実施する会計処理の概要

本株式交付は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しました。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分比率に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

749,772千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の概要

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 事業セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、業績管理区分を見直しており、それに伴い報告セグメントの見直しを行っております。従来「情報サービス事業」としていた報告セグメントの名称を「ITサービス事業」、「金融商品取引事業」としていた報告セグメントの名称を「金融サービス事業」に変更するとともに、「暗号資産関連事業」を「ITサービス事業」と「金融サービス事業」へそれぞれ集約しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度において用いた報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	HRテクノロジー 事業(注)3	計
売上高				
外部顧客への売上高	5,035,253	125,680	842,389	6,003,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,416	-	39,221	61,637
計	5,057,669	125,680	881,610	6,064,960
セグメント利益又は 損失()	82,451	456,331	18,139	392,019
セグメント資産	3,116,922	5,485,021	-	8,601,943
その他の項目				
減価償却費	53,705	8,725	13,755	76,186
のれんの償却額	-	2,728	88,925	91,653
持分法適用会社への 投資額	-	2,472,488	-	2,472,488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,784	46,596	27,159	99,540

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高		
外部顧客への売上高	-	6,003,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,637	-
計	61,637	6,003,323
セグメント利益又は 損失()	287,883	679,903
セグメント資産	2,695,271	11,297,215
その他の項目		
減価償却費	28,028	104,215
のれんの償却額	-	91,653
持分法適用会社への 投資額	650,536	3,123,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,255	104,796

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 287,833千円は、セグメント間取引消去の7,341千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 295,224千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,695,271千円は、セグメント間取引消去の 4,996,523千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,691,795千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額28,028千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 持分法適用会社への投資額の調整額650,536千円の主な内容は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,255千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 HRテクノロジー事業は、当社の連結子会社でありましたクシムの株式すべてを売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。このため、売上高、セグメント利益、その他の項目(減価償却費、のれんの償却額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の金額については、2020年4月1日以降の実績を含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,821,706	1,125,117	5,946,824	-	5,946,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,723	-	2,723	2,723	-
計	4,824,429	1,125,117	5,949,547	2,723	5,946,824
セグメント利益又は 損失()	313,285	704,109	390,824	524,825	915,649
セグメント資産	2,909,173	106,180,123	109,089,296	1,871,169	107,218,127
その他の項目					
減価償却費	32,948	26,305	59,254	13,950	73,205
のれんの償却額	-	176,586	176,586	-	176,586
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	163,162	163,162	400	163,562

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 524,825千円は、セグメント間取引消去の 40千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 524,784千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 1,871,169千円は、セグメント間取引消去の 5,008,473千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,137,304千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額13,950千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額400千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	744,022	ITサービス事業

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

「ITサービス事業」セグメントにおいて、その他無形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、64,084千円であります。

「金融サービス事業」セグメントにおいて、建物及び構築物等の有形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、6,618千円であります。

「HRテクノロジー事業」セグメントにおいて、建物及び構築物等の有形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、12,089千円であります。

各報告セグメントに配分していない全社資産において、建物及び構築物等の有形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、25,620千円であります。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

「金融サービス事業」セグメントにおいて、建物及び構築物等の有形固定資産およびその他無形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、1,226,631千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	HRテクノロジー 事業	計		
当期末残高	-	24,553	-	24,553	-	24,553

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
当期末残高	-	5,457,052	5,457,052	-	5,457,052

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度における報告セグメントにおける負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

当連結会計年度における報告セグメントにおける負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社フィスコデジタルアセットグループ	大阪府岸和田市	50,000	暗号資産関連	(所有) 直接23.2	役員の兼任	社債の引受	1,100,000	投資有価証券	1,550,000

(注) 1 2020年11月1日付で、株式会社フィスコデジタルアセットグループは株式会社Zaif Holdingsに商号変更しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ネクス及び株式会社フィスコデジタルアセットグループであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社ネクス	株式会社フィスコデジタルアセットグループ
流動資産合計	899,284	21,268
固定資産合計	878,132	4,398,661
流動負債合計	243,016	476,679
固定負債合計	206,776	1,110,000
純資産合計	1,327,624	2,833,400
売上高	1,271,585	15,000
税引前当期純利益金額	65,439	6,176
当期純利益金額	41,401	9,338

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
(1) 1株当たり純資産額	145円50銭	97円38銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	9,239,217	11,396,624
普通株式に係る純資産額(千円)	9,237,196	11,067,066
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分 新株予約権	2,020	332,266 7,291
普通株式の発行済株式数(株)	63,507,064	113,728,094
普通株式の自己株式数(株)	19,301	74,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	63,487,763	113,653,849
(2) 1株当たり当期純損失金額()	13円79銭	10円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	557,819	799,897
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (千円)	557,819	799,897
普通株式の期中平均株式数(株)	40,440,160	73,584,232
希薄化効果を有していないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(注) 1. 2021年5月1日付で10株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計期間終了後、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の一部について権利行使が行われております。当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。なお、2021年12月7日開催の取締役会において、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の残存する未行使の新株予約権の全個数4,010個を、2021年12月22日に取得及び消却することを決議し、実施致しました。

(1) 行使新株予約権個数	5,410個
(2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式	541,000株
(3) 増加した資本金	53,851千円
(4) 増加した資本準備金	53,851千円

(訴訟の和解成立)

当社の連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジ(旧商号:株式会社Zaif、以下「カイカエクスチェンジ」といいます。)が原告となっていた訴訟につき、カイカエクスチェンジが和解金を受け取る旨の和解が成立しました。これに伴い2022年10月期連結決算において和解金額から訴訟費用その他の関連費用を控除した純額である550,837千円を、受取和解金として、当社連結損益計算書上の特別利益に計上する見込みです。

(新設分割による中間持株会社の設立)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、会社分割(以下「本会社分割」といいます。)の方法により、2021年11月1日を効力発生日として中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立することを決議しました。本会社分割は、2021年7月30日開催の当社臨時株主総会において承認されたことにより、2021年11月1日を効力発生日として新設分割を行いました。

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分)

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、2022年1月28日開催予定の第33回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しました。

同株主総会において原案どおり承認されました。

1. 提案の理由

当社は、財務体質の健全化を推し進めてまいりました。このような中で、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について第33回定時株主総会に付議することを決議しました。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金のうち3,114,061,823円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充てたいします。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,051,583,660円のうち、1,001,583,660円を減少し、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年3月1日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額9,398,841,930円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2022年3月1日

4. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.及び3.の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金から3,114,061,823円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,114,061,823円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,114,061,823円

(新株予約権の付与)

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求める議案を、2022年1月28日開催予定の第33回定時株主総会に付議することを決議しました。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認を求めるものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であり、第3号議案が承認可決された場合、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

同株主総会において原案どおり承認されました。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値の向上に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額200百万円（うち社外取締役は34百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2005年2月15日開催の臨時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、本議案に係るストックオプションとしての新株予約権に関する当社の取締役の報酬等の額及び具体的な内容は、上記報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、本議案に係る取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

12,000個を上限（うち社外取締役分は1,200個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,200,000株を株式数の上限（うち社外取締役分は120,000株）とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下、「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨て）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社CAICA テクノロジーズ	第1回無担保社債	2018年 12月28日	140,000	140,000	0.21	なし	2023年 12月28日
"	第2回無担保社債	2019年 3月29日	350,000	210,000	0.12	なし	2024年 3月29日
合計			490,000	350,000 (140,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2 前連結会計年度において、株式会社CAICA DIGITALからの重畳的債務引受によるものであります。
 3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	140,000	70,000		

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	180,000	180,000	1.13	
1年以内に返済予定のリース債務	5,258	5,382		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	540,000	360,000	1.13	2024年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を除く)	18,217	12,834		2025年1月31日~ 2025年3月31日
合計	743,476	558,217		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
 3 連結財務諸表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	180,000	180,000		
リース債務	5,509	5,640	1,684	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,270,732	2,675,524	4,271,769	5,946,824
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	176,070	181,840	155,417	938,442
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	176,881	205,200	120,003	799,897
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.79	3.23	1.86	10.87

(注) 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	2.79	6.02	4.85	6.86

(注) 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,166,891	832,625
前払費用	21,434	19,541
未収入金	1 420,308	1 688,741
その他	44,088	58,532
流動資産合計	4,652,723	1,599,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	645	503
工具、器具及び備品	42,466	40,033
土地	500	500
有形固定資産合計	43,611	41,037
無形固定資産		
ソフトウェア	23,079	17,078
その他	21,174	16,198
無形固定資産合計	44,254	33,277
投資その他の資産		
投資有価証券	1,696,169	935,262
関係会社株式	7,455,787	17,074,770
出資金	7,393	7,774
関係会社出資金	-	497,715
長期貸付金	1 674,529	1 943,603
長期前払費用	3,080	2,056
敷金及び保証金	49,557	48,613
その他	1 30,259	1 38,459
貸倒引当金	227,076	1 515,776
投資その他の資産合計	9,689,700	19,032,480
固定資産合計	9,777,566	19,106,795
資産合計	14,430,289	20,706,235

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	874,130	320,000
未払金	1 99,267	1 92,061
未払法人税等	4,432	1,210
未払費用	9,758	9,620
預り金	1 18,355	1 17,999
賞与引当金	4,973	5,572
その他	5,258	5,382
流動負債合計	1,016,177	451,846
固定負債		
関係会社長期借入金	1 3,281,360	1 2,961,360
繰延税金負債	480	-
その他	1 40,416	1 35,033
固定負債合計	3,322,257	2,996,393
負債合計	4,338,434	3,448,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,193,697	997,732
資本剰余金		
資本準備金	3,472,113	9,344,990
その他資本剰余金	4,022,627	10,144,373
資本剰余金合計	7,494,740	19,489,364
利益剰余金		
利益準備金	12,400	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	504,747	3,114,061
利益剰余金合計	492,347	3,114,061
自己株式	88,946	99,444
株主資本合計	10,107,143	17,273,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,309	22,888
評価・換算差額等合計	17,309	22,888
新株予約権	2,020	7,291
純資産合計	10,091,854	17,257,994
負債純資産合計	14,430,289	20,706,235

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1 1,799,925	1 153,280
売上原価	1 1,467,251	-
売上総利益	332,673	153,280
販売費及び一般管理費	2 500,246	2 462,451
営業損失()	167,573	309,170
営業外収益		
受取利息	33,365	24,912
受取配当金	7,157	1,739
業務受託料	1 3,624	1 2,416
助成金収入	-	27,575
その他	9,174	6,272
営業外収益合計	53,321	62,915
営業外費用		
支払利息	27,704	17,941
支払手数料	9,257	-
有価証券売却損	24,233	-
株式交付費	25,489	10,354
社債発行費等	17,189	4,581
投資事業組合運用損	-	28,854
その他	-	529
営業外費用合計	103,874	62,260
経常損失()	218,126	308,514
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,900	11,300
関係会社株式売却益	488,624	359,910
特別利益合計	498,524	371,210
特別損失		
関係会社株式売却損	188,826	-
減損損失	25,620	-
投資有価証券評価損	-	1,437
関係会社株式評価損	-	2,876,630
貸倒引当金繰入額	-	300,000
固定資産除却損	3,289	-
特別損失合計	217,737	3,178,067
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	62,659	3,115,372
法人税、住民税及び事業税	59,171	1,310
法人税等合計	59,171	1,310
当期純利益又は当期純損失()	121,831	3,114,061

【システム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	762,248	51.7		100.0
外注費		663,276	45.0		
経費		49,091	3.3		
当期総製造費用		1,474,615	100.0		
仕掛品期首たな卸高		13,375			
合計		1,487,990			
仕掛品期末たな卸高					
他勘定振替高	2	23,874			
システム開発売上原価	3	1,464,115			

1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	3,676	
減価償却費	354	
通信費	14,454	
賃借料	120	
地代家賃	16,216	

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
売上原価	20,983	
販売費及び一般管理費	2,890	
計	23,874	

3 システム開発売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
システム開発売上原価	1,464,115	
商品売上原価	3,135	
売上原価	1,467,251	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	1,278,415	4,022,627	5,301,043	12,400	626,579	614,179
当期変動額							
新株の発行	2,193,697	2,193,697		2,193,697			-
当期純利益						121,831	121,831
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	2,193,697	2,193,697	-	2,193,697	-	121,831	121,831
当期末残高	3,193,697	3,472,113	4,022,627	7,494,740	12,400	504,747	492,347

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	88,945	5,597,918	1,032	1,032	155	5,599,106
当期変動額						
新株の発行		4,387,395				4,387,395
当期純利益		121,831				121,831
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,342	18,342	1,865	16,477
当期変動額合計	1	4,509,225	18,342	18,342	1,865	4,492,747
当期末残高	88,946	10,107,143	17,309	17,309	2,020	10,091,854

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,193,697	3,472,113	4,022,627	7,494,740	12,400	504,747	492,347
当期変動額							
新株の発行	947,732	947,732		947,732			
株式交付による増加		8,397,258		8,397,258			
減資	3,143,697	3,472,113	6,615,810	3,143,697			
欠損填補			492,347	492,347	12,400	504,747	492,347
当期純損失()						3,114,061	3,114,061
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,716	1,716			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,195,965	5,872,877	6,121,745	11,994,623	12,400	2,609,314	2,621,714
当期末残高	997,732	9,344,990	10,144,373	19,489,364	-	3,114,061	3,114,061

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	88,946	10,107,143	17,309	17,309	2,020	10,091,854
当期変動額						
新株の発行		1,895,465				1,895,465
株式交付による増加		8,397,258				8,397,258
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失()		3,114,061				3,114,061
自己株式の取得	12,395	12,395				12,395
自己株式の処分	1,897	180				180
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,578	5,578	5,270	307
当期変動額合計	10,497	7,166,446	5,578	5,578	5,270	7,166,139
当期末残高	99,444	17,273,590	22,888	22,888	7,291	17,257,994

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- ・ 商品

個別法による原価法

- ・ 仕掛品

個別法による原価法

ハ 暗号資産の評価基準及び評価方法

- ・ 活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・ 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸し倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 17,074,770千円

関係会社株式評価損 2,876,630千円

(2)識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号:株式会社Zaif Holdings)及びカイカ証券株式会社(旧商号:eワラント証券株式会社)、EWARRNT INTERNATIONAL LTD.、EWARRNT FUND LTD.並びに株式会社CAICAテクノロジーズの株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「賞与引当金戻入額」(前事業年度8,717千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りにあたっては、同感染症による当社グループ収益への影響は、一定の影響を及ぼすものの、通期業績への影響は限定的であると仮定しております。

当社は、当該仮定は当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の判断等の、重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	305,674千円	638,352千円
短期金銭債務	883,108	331,258
長期金銭債権	478,235	765,312
長期金銭債務	3,283,663	2,974,601
貸倒引当金		300,000

2 財務制限条項

前事業年度(2020年10月31日)

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン契約(当事業年度末残高 720,000千円)には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、借入金720,000千円について財務制限条項に抵触することになりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する合意を得ております。また当社グループは、当事業年度末現在十分な返済原資を有しており、当該事象が当社グループの財政状態に影響を及ぼすことはありません。

当事業年度(2021年10月31日)

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン契約(当事業年度末残高540,000千円)には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。当事業年度末において、借入金540,000千円について財務制限条項に抵触している状況を回避できておりませんが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する合意を得ております。また当社グループは、当事業年度末現在十分な返済原資を有しており、当該事象が当社グループの財政状態に影響を及ぼすことはありません。

3 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
株式会社CAICAテクノロジーズ	1,210,000千円	890,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	272,310千円	153,280千円
売上原価、販管費及び一般 管理費	25,340	
営業取引以外の取引高	56,301	42,338

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
役員報酬	56,699千円	39,419千円
給与手当	82,755	74,315
賞与引当金繰入額	5,090	5,572
法定福利費	20,018	17,982
減価償却費	23,929	13,950
地代家賃	32,464	16,846
租税公課	15,150	13,592
業務委託費	33,098	39,163
支払手数料	46,819	59,107
上場関連費用	54,775	111,664

おおよその割合

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
販売費	5%	%
一般管理費	95	100

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
子会社株式	4,476,814	17,069,935
関連会社株式	2,978,972	4,835
計	7,455,787	17,074,770

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,590 千円	千円
賞与引当金	1,523	1,706
貸倒引当金	69,530	66,070
投資有価証券評価損	73,019	70,532
関係会社株式評価損	2,971,050	3,701,587
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	37,583	37,583
繰越欠損金	1,431,379	1,586,281
その他	17,255	8,899
繰延税金資産小計	4,602,933	5,472,662
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,431,379	1,586,281
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	3,171,553	3,886,381
評価性引当額小計	4,602,933	5,472,662
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	480 千円	千円
繰延税金負債合計	480 千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.6 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	1.7	
住民税均等割	1.7	
評価性引当額の増減額	1,328.6	
連結納税による影響	319.7	
子会社株式売却による影響	893.6	
その他	11.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.4 %	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 決算日後における法人税額の税率の変更

当社は、2022年3月1日に実施予定の無償減資の結果、資本金が50,000千円になることに伴い、外形標準課税が非適用となります。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2021年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.62%から34.59%となります。

なお、この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式交付による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

(新設分割による中間持株会社の設立)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分)

(新株予約権の付与)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	645			141	503	341
	工具、器具 及び備品	42,466		0	2,432	40,033	46,694
	土地	500				500	
	計	43,611		0	2,573	41,037	47,035
無形固定資産	商標権	132			75	56	1,202
	ソフトウェア	23,079	400		6,400	17,078	110,185
	リース資産	21,041			4,900	16,141	8,358
	電話加入権	0				0	
	計	44,254	400		11,376	33,277	119,746

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

ソフトウェア：eCA-DRIVER（連結ソフト）ライセンス追加 400千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（固定）	227,076	300,000	11,300	515,776
賞与引当金	4,973	5,572	4,973	5,572

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。https://www.caica.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日) 2021年1月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第32期(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日) 2021年1月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月12日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月14日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2021年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書
2021年3月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2021年3月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2021年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2021年6月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2021年8月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2021年8月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2021年12月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2021年12月20日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年9月3日関東財務局長に提出

2021年8月31日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2021年4月20日関東財務局長に提出

第三者割当による新規発行新株予約権証券の発行の有価証券届出書であります。

2021年6月18日関東財務局長に提出

株式交付による割当てに係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年8月2日関東財務局長に提出

2021年6月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月28日

株式会社CAICA DIGITAL
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるカイカエクスチェンジが原告となり海外で係争中であった訴訟につき、和解金を受け取る旨の和解が成立し、2022年10月期決算において特別利益の計上が見込まれている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

㈱カイクエストチェンジホールディングスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は2021年10月31日現在、㈱カイクエストチェンジホールディングスに係るのれんを5,457,052千円計上しており、当該金額は連結財務諸表に計上されているのれんの全額であるとともに、当連結会計年度において、のれんに関する減損損失を1,171,524千円計上している。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、会社は㈱カイクエストチェンジホールディングス（旧商号：㈱ZaifHoldings）に係るのれんを評価するにあたり、その子会社㈱カイクエストチェンジ（旧商号：㈱Zaif）及び㈱カイクエストキャピタル（旧商号：㈱ZaifCapital）の超過収益力を反映させており、減損の兆候があると認められた場合は、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>のれんの減損処理はのれんの帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより減損の要否を判定しており、その超過収益力の減少の有無の判断は、経営者により承認された事業計画に基づく見積り将来キャッシュ・フロー、割引率及び資産グループの正味売却価額を基礎としている。</p> <p>㈱カイクエストチェンジ及び㈱カイクエストキャピタルが営む暗号資産事業は、国内及び海外の暗号資産市場や規制等の外部環境の変化に影響を受けることから、これらの環境変化等を踏まえた将来キャッシュ・フロー、割引率及び資産グループの正味売却価額の算定には、見積りの不確実性や経営者の判断を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、のれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、㈱カイクエストチェンジホールディングスに係るのれんの評価の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんに関する減損の兆候の把握を含むのれんの評価に係る会社の内部統制を識別し評価した。 ・事業計画の基礎となる新規顧客の獲得及び取引量の増加を含む売上予測について、経営者への質問、利用可能な外部データとの比較、及び過去実績の分析を実施した。また、売上予測の不確実性を反映した感応度分析を実施した。 ・のれんの帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの妥当性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・保有資産の正味売却価額に関しては、算定の基礎となる保有資産の時価及び取引量の推移及び取引実績の分析を実施した。

子会社㈱カイクエストチェンジの保有する利用者暗号資産を含む暗号資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（暗号資産）に記載のとおり、会社の子会社である㈱カイクエストチェンジ（旧商号：㈱Zaif）が保管する利用者暗号資産79,689,336千円（連結調整後）及び同社を含む各社で保有する自己保有暗号資産499,089千円あり、当該金額は連結総資産の74.7%を占めている。</p> <p>暗号資産交換業を営む㈱カイクエストチェンジは、多額の暗号資産を保管しており、同社が管理する電子ウォレットにおいて顧客の暗号資産の預託を受けている。㈱カイクエストチェンジは、権限のない第三者から電子ウォレットが不正アクセスを受けるリスクを軽減する等の目的でサイバーセキュリティ対策を講じているものの、仮に、不正アクセスが行われ、これらの電子ウォレットで管理される暗号資産が消失した場合、㈱CAICA DIGITALグループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、㈱カイクエストチェンジの保有する利用者暗号資産を含む暗号資産の実在性の検証が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、㈱カイクエストチェンジを含む㈱CAICA DIGITALグループが保管する暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行い、以下のとおり暗号資産の実在性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・㈱カイクエストチェンジが保有する暗号資産関連システムに対するアクセス管理及び同システムへの操作ログをモニタリングする統制 ・㈱カイクエストチェンジが保管する暗号資産の帳簿残高と暗号資産関連システムとを照合する統制 ・各社で保有する外部に預託している暗号資産の残高については会社の管理資料と外部預託先の残高とを照合する統制 <p>(2) 暗号資産の実在性の検証手続</p> <p>各社が保管する暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・㈱カイクエストチェンジが管理するアドレスの暗号資産残高とブロックチェーンから入手した情報を照合した。 ・㈱カイクエストチェンジが保有するアドレス間で暗号資産を移転させ、トランザクション情報と照合することにより、アドレスに対応する秘密鍵を所有していることを確認した。 ・各社で保有する暗号資産のうち、外部預託の暗号資産に関する預託先に対する残高確認を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CAICA DIGITALの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CAICA DIGITALが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

株式会社CAICA DIGITAL
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2020年11月1日から2021年10月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITALの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記「(重要な会計上の見積り)」及び「(有価証券関係)」に記載のとおり、会社は、当事業年度の財務諸表上、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式17,074,770千円を計上しており、当該金額は総資産の82.4%を占めている。また当事業年度において関係会社株式評価損を2,876,630千円計上している。関係会社株式は主に㈱カイカエクスチェンジホールディングス(旧商号:㈱Zaif Holdings)及びカイカ証券㈱(旧商号:eワラント証券㈱)、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.、EWARRANT FUND LTD.並びに㈱CAICAテクノロジーズの株式で、いずれも時価の把握が困難な株式であり、超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の評価に際し、取得時の超過収益力等を反映した実質価額と帳簿価額と比較し、実質価額の低下の有無の判定をしており、実質価額が著しく低下した場合は相当の減損処理を行い、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないことがある。</p> <p>超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力等の毀損の有無は、事業計画の達成可能性に影響を受け、事業計画には、新規顧客の獲得及び取引量の増加を含む売上予測や保有資産の正味売却価値といった重要な仮定が用いられており、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は上記株式にかかる評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に係る会社の内部統制を識別し評価した。 ・㈱カイカエクスチェンジホールディングスの評価については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・超過収益力等の毀損の有無を確かめるために、関係会社株式取得時点の事業計画と、取得後の実績及び関係会社株式評価時点の事業計画との比較を実施した。 ・重要な仮定である新規顧客の獲得及び取引量の増加を含む売上予測や保有資産の正味売却可能価額を評価するために、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データや過去の売上実績の推移との比較を実施した。また、売上予測の不確実性を反映した感応度分析を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。